

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年3月1日
(第114期) 至 平成28年2月29日

久光製薬株式会社

(E00944)

第114期（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

久光製薬株式会社

目 次

	頁
第114期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【事業年度】 第114期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 九州本社総務部株式課長 加 藤 博 文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員IR室長 高 尾 信 一 郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (百万円)	137,794	142,772	150,635	156,743	161,852
経常利益 (百万円)	33,494	33,051	28,910	28,489	28,008
当期純利益 (百万円)	18,439	18,809	21,357	18,784	17,784
包括利益 (百万円)	17,458	24,740	34,448	32,244	15,299
純資産額 (百万円)	149,263	167,933	196,308	222,054	226,095
総資産額 (百万円)	192,838	214,141	251,852	285,440	284,954
1株当たり純資産額 (円)	1,730.22	1,951.54	2,281.40	2,580.02	2,657.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	215.09	219.56	249.30	219.28	208.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	208.76
自己資本比率 (%)	76.9	78.1	77.6	77.4	79.0
自己資本利益率 (%)	12.8	11.9	11.8	9.0	8.0
株価収益率 (倍)	17.1	24.5	19.1	20.4	23.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,558	32,485	35,845	23,232	30,923
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,473	△7,946	△5,843	△8,945	△3,912
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△13,010	△9,288	△6,476	△7,036	△11,616
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	34,222	50,860	77,780	88,614	103,940
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,718 〔503〕	2,826 〔610〕	2,949 〔625〕	2,942 〔626〕	2,900 〔583〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第110期、第111期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月	平成28年 2月
売上高 (百万円)	119,326	122,433	123,977	119,971	119,305
経常利益 (百万円)	30,628	30,999	29,645	27,836	26,295
当期純利益 (百万円)	16,761	18,467	22,235	18,413	16,928
資本金 (百万円)	8,473	8,473	8,473	8,473	8,473
発行済株式総数 (株)	95,164,895	95,164,895	95,164,895	95,164,895	95,164,895
純資産額 (百万円)	153,770	168,289	188,860	207,107	213,422
総資産額 (百万円)	184,518	200,451	223,497	247,245	251,134
1株当たり純資産額 (円)	1,794.38	1,963.80	2,203.88	2,416.81	2,518.73
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	75.00	80.00	81.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(35.00)	(35.00)	(35.00)	(37.50)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	195.46	215.50	259.48	214.88	198.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	198.65
自己資本比率 (%)	83.3	84.0	84.5	83.8	84.9
自己資本利益率 (%)	11.2	11.5	12.5	9.3	8.1
株価収益率 (倍)	18.8	24.9	18.3	20.8	24.8
配当性向 (%)	35.8	32.5	28.9	37.2	40.8
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,428 〔259〕	1,451 〔339〕	1,528 〔330〕	1,548 〔311〕	1,580 〔310〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第110期、第111期、第112期及び第113期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 第112期1株当たり配当額75円には「サロンパス発売80周年」記念配当5円を含んでいます。

4 第114期1株当たり配当額81円には「モーラス[®]パップXR120mg新発売」記念配当1円を含んでいます。

2 【沿革】

年月	概要
明治36年12月	売薬製造販売を目的として、久光兄弟合名会社を設立
昭和19年5月	医薬品製造を目的として、三養基製薬株式会社を設立
昭和23年2月	鉦山機械その他鍛造品の製作販売を目的として、田代鉦機工業株式会社を設立
昭和26年2月	久光兄弟合名会社、三養基製薬株式会社、田代鉦機工業株式会社の三社が合併し、商号を久光兄弟株式会社と変更
昭和35年11月	台湾に久光製薬股份有限公司(合弁会社)を設立
昭和37年6月	鳥栖工場M-2棟完成
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部並びに福岡証券取引所に上場
昭和39年8月	大阪証券取引所市場第二部上場
昭和40年4月	商号を久光製薬株式会社に変更
昭和42年9月	鳥栖工場M-3棟完成
昭和46年5月	総合研究所を開設
昭和46年9月	名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和47年7月	東京証券取引所及び大阪、名古屋証券取引所市場第一部に指定替え
昭和47年7月	大阪支店開設
昭和48年3月	名古屋営業所開設
昭和49年6月	鳥栖工場M-5棟完成
昭和50年4月	インドネシアにP. T. サロンパスインドネシア(合弁会社)を設立
昭和54年2月	鳥栖工場A-1棟完成
昭和61年1月	ブラジルにヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ(連結子会社)を設立
昭和62年4月	アメリカにヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド(連結子会社)を設立
昭和62年6月	宇都宮工場(栃木県)開設
昭和63年6月	宇都宮工場第2期工事完成
平成元年1月	九州支店を福岡市へ移転
平成2年6月	筑波研究所開設
平成3年4月	名古屋営業所を名古屋支店に改称
平成4年12月	東京支店 品川区西五反田へ移転、東京本社設置
平成6年9月	ベトナムにヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド(連結子会社)を設立
平成7年1月	筑波研究所第2研究棟完成
平成9年10月	筑波研究所第3研究棟取得
平成10年3月	鳥栖工場M-6棟完成
平成12年4月	ブラジル(アマゾネス州)にヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダ(連結子会社)を設立
平成13年9月	ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、子会社ヒサミツ ファルマセウティカ デ マナウス リミターダを吸収合併
平成13年12月	東京本社を千代田区丸の内へ移転
平成14年1月	イギリスにヒサミツ ユーケー リミテッド(連結子会社)を設立
平成14年5月	鳥栖工場A-1棟、製剤研究所L-2棟再構築
平成15年3月	台湾に台北支店開設
平成17年4月	エスエス製薬株式会社から医療用医薬品事業を分割譲渡された株式会社バイオメディックスの全発行済株式を取得し、久光メディカル株式会社(連結子会社)に商号変更
平成19年4月	久光メディカル株式会社(連結子会社)を吸収合併
平成21年8月	米国医薬品会社ノーベン ファーマシューティカルスを株式公開買付けにて全発行済株式を取得し、完全子会社化
平成22年7月	大阪証券取引所上場廃止
平成23年10月	中国に久光製薬技術諮詢(北京)有限公司(連結子会社)を設立
平成25年2月	東京本社を丸の内ビルディングへ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社17社、持分法適用関連会社3社で構成されており、主に医薬品事業を営んでいます。その事業内容と企業集団を構成する各会社の当該事業に係る位置付け並びに事業部門との関連は次のとおりです。

なお、当社グループの報告セグメントは「医薬品事業」のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」のセグメント情報の記載を省略しています。「その他」には以下の有線テレビ放送事業及びその他の事業が含まれます。

〔医薬品事業〕

(国内) ①当社が製造販売しています。

②持分法適用関連会社の久光-サノフィ(株)は、一般用医薬品(OTC)事業(アレルギー関連治療薬)を行っており、当社に商品を供給しています。

③持分法適用関連会社の祐徳薬品工業(株)は、当社より製品の一部の供給を受け、製造及び販売を行っています。また、当社に商品を供給しています。

(海外) ①連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッドは、当社より製品の供給を受け、主に米国で販売を行っています。

②連結子会社の持株会社ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッドのもと、ノーベン ファーマシューティカルスは、医療用医薬品の製造販売を主に米国で行っています。

③連結子会社のヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダは、当社より製品並びに原材料の一部の供給を受け、ブラジルで製造及び販売を行っています。

④連結子会社のヒサミツ ユーケー リミテッドは、当社より委託を受け、欧州での薬事申請を主とした開発業務を行っています。

⑤連結子会社のヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッドは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、ベトナムで製造及び販売を行っています。

⑥連結子会社の久光製薬技術諮詢(北京)有限公司は、当社より委託を受け、中国での医薬マーケティング等の業務を行っています。

⑦連結子会社のP.T.ヒサミツ ファルマ インドネシアは、当社より商品並びに原材料の一部の供給を受け、インドネシアで製造及び販売を行っています。

〔その他〕

(国内) ①連結子会社の(株)CRCCメディアは、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

②連結子会社の佐賀シティビジョン(株)は、都市型有線テレビ放送事業、インターネット接続サービス業を行っています。

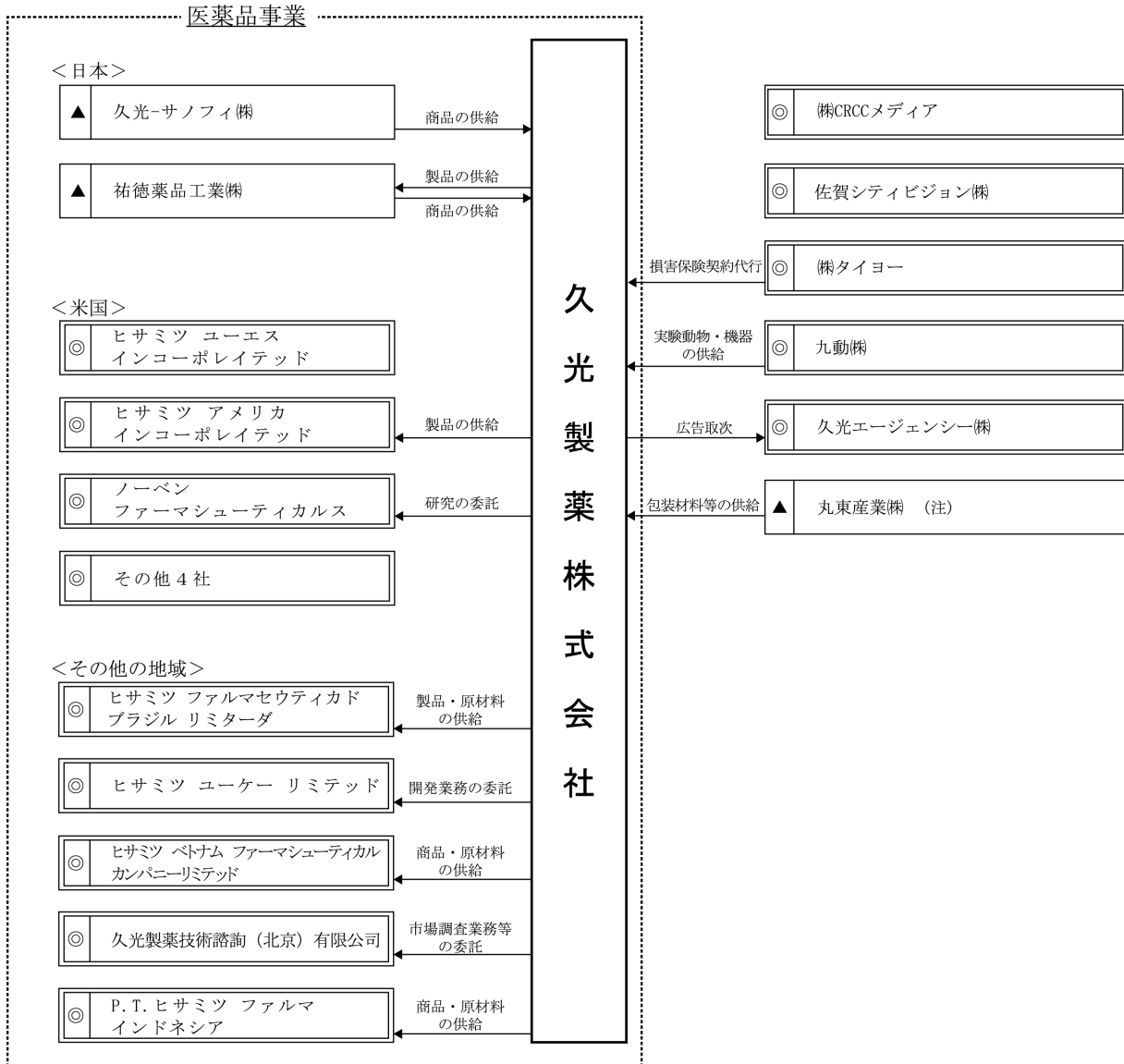
③連結子会社の(株)タイヨーは、損害保険代理業等のサービス業を営み、一部当社の動産、不動産の損害保険契約の代行業を行っています。

④連結子会社の九動(株)は、実験動物の飼育、販売並びに実験機器、材料の販売を行っています。

⑤連結子会社の久光エージェンシー(株)は、当社の広告の取次業を行っています。

⑥持分法適用関連会社の丸東産業(株)は、包装資材の製造販売並びに包装資材の仕入販売を行っており、一部当社が供給を受けています。

上述の企業集団の状況を系統図によって示すと次のとおりです。



◎ 連結子会社	17社	国内(5社)	海外(12社)
▲ 持分法適用関連会社	3社	国内(3社)	海外(1社)

(注) 丸東産業(株)は福岡証券取引所に上場しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					概要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(連結子会社) ㈱CRCCメディア	福岡県 久留米市	百万円 1,115	その他	69.50	3	1	借入金に対す る債務保証	—	—	※3
佐賀テレビジョン㈱	佐賀県 佐賀市	百万円 605	その他	70.12	2	—	—	—	—	
㈱タイヨー	佐賀県 鳥栖市	百万円 50	その他	100	2	2	—	当社の動産・ 不動産の損害 保険契約の代 行	当社が土地 を賃貸	
九動㈱	佐賀県 鳥栖市	百万円 10	その他	100	2	1	—	当社に対して 実験動物及び 機器の供給	当社が土地 及び建物を 賃貸	
久光エージェンシー㈱	福岡県 久留米市	百万円 25	その他	100 (100)	1	1	—	当社に対して 広告取次のサ ービス	当社が賃借 建物の一部 を転貸	
ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド	米国・ デラウェア州	米ドル 10	医薬品事業	100	1	—	—	—	—	※3
ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド	米国・カリフ フォルニア州	千米ドル 3,000	医薬品事業	100 (100)	1	1	運転資金等の 貸付	当社が製品を 供給し米国に て販売	—	
ノーベン ファーマシューティカルス	米国・ フロリダ州	米ドル 10	医薬品事業	100 (100)	2	—	運転資金等の 貸付	当社が開発業 務を委託	—	※3
ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	ブラジル マナウス	百万レアル 15	医薬品事業	100	—	4	運転資金等の 貸付	当社が製品・ 原材料の一部 を供給しブラ ジルにて製 造・販売	—	※3
ヒサミツ ユーケー リミテッド	イギリス ロンドン	千ポンド 120	医薬品事業	100	1	1	—	当社が開発業 務を委託	—	
ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド	ベトナム ビエンホア	百万ベトナム ドン 258,775	医薬品事業	100	—	3	運転資金等の 貸付	当社が商品・ 原材料の一部 を供給しベト ナムにて製 造・販売	—	※3
久光製薬技術諮詢(北京) 有限公司	中国 北京	千中国元 1,206	医薬品事業	100	2	2	—	当社が医薬マ ーケティング 業務を委託	—	
P. T. ヒサミツ ファルマ インドネシア	インドネシア スラバヤ	百万ルピア 32,518	医薬品事業	75	1	2	運転資金等の 貸付	当社が商品・ 原材料の一部 を供給しイン ドネシアにて 製造・販売	—	
その他4社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					摘要
					役員の兼任等		当社による 資金援助	営業上の取引	その他	
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
(持分法適用関連会社) 久光-サノフィ㈱	東京都 新宿区	百万円 250	医薬品事業	49.0	1	2	—	当社の商品の 一部を供給	—	
祐徳薬品工業㈱	佐賀県 鹿島市	百万円 120	医薬品事業	15.0	2	—	—	当社が製品の 一部を供給し 製造・販売 当社に対して 商品の一部を 供給	—	
丸東産業㈱	福岡県 小郡市	百万円 1,807	その他	39.9	1	2	—	当社の原材料 の一部を供給	—	※4

(注) 1 主要な事業内容欄には、事業部門の名称を記載しています。

2 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

※3 特定子会社です。

※4 有価証券報告書の提出会社です。

5 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

6 ノーベン ファーマシューティカルスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりです。なお、ノーベン ファーマシューティカルスは連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースです。

主要な損益情報等	① 売上高	30,489百万円
	② 経常利益	202百万円
	③ 当期純損失	188百万円
	④ 純資産額	48,899百万円
	⑤ 総資産額	64,312百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	2,754 [532]
その他	146 [51]
合計	2,900 [583]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,580 [310]	35.9	12.1	6,413,880

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者30名を含んでいません。
2 臨時従業員数には嘱託及びパートタイマーの従業員を含み、[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4 当社の事業は、医薬品の製造、販売及びこれらに付随する業務を事業内容とする医薬品事業セグメントのみです。当社の従業員は全て医薬品事業セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は久光製薬株式会社従業員組合と称し、1,354人をもって組織され、上部団体には加入していません。

昭和26年1月5日組合結成以来、労使間はきわめて安定し、円満に推移しています。

なお、連結子会社については、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な経済政策や訪日外国人観光客による個人消費の増加もあり企業業績の改善が見られるなど、緩やかな回復傾向となりました。

一方、新興国を中心とした海外経済の減速を背景に依然として先行き不透明な状況にあります。

国内の医療用医薬品事業につきましては、後発品使用促進策の強化など医療費抑制策が推進され、より一層厳しい環境下で推移しました。

このような状況の中で、当社は、重点商品の経皮吸収型貼付剤を中心に事業活動を行い、医療機関のニーズに的確に対応した学術情報活動を展開しました。

国内の一般用医薬品事業につきましては、厳しい販売競争が続く中、新商品を発売し、販売促進に努めました。

研究開発活動につきましては、得意とする経皮吸収型貼付剤分野に資源を集中し、新しい局所性及び全身性の医薬品開発に邁進しました。

また、海外子会社であるノーベン ファーマシューティカルス社（以下「ノーベン社」といいます。）との研究開発活動において、人事交流を含めた連携を強化し、迅速化に努めました。

生産環境面につきましては、鳥栖工場、宇都宮工場において、環境マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO14001」の認証工場として、地球環境の保全に取り組みました。

さらに、製造工程の効率化に加えて、製品輸送方法及び空調機の変更によるエネルギー使用量や廃棄物の削減及びリサイクル率99%以上の維持で環境負荷低減に取り組みました。

加えて、エネルギー管理委員会の設置により省エネルギーを推進し、室内温度の調整など節電に努めました。

社会貢献活動につきましては、企業と従業員が一体となって活動しており、「日本赤十字社の海外たすけあい街頭募金活動」への協力や、マッチングギフト制度「久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部」を通じて東日本大震災復興支援活動団体をはじめとする合計55団体への支援などを行いました。

また、海外において発生した平成27年4月のネパール中部地震、平成28年2月の台湾地震、国内の関東・東北地方で発生した平成27年9月の台風18号等大雨災害に対して、被災地への支援を行いました。

がん撲滅に寄与することを目的として立ち上げられた「九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツト）プロジェクト」につきましても、様々な支援を継続しています。

さらに、日ブラジル外交関係樹立120周年を記念し開催された企画展「旅する芸術家 ホジェル・メロ展」へ協賛し、文化活動を通じた国際交流振興を支援しました。

女子バレーボールチーム「久光製薬スプリングス」は、平成27年度天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会において女子バレーボール史上初の4連覇を達成したほか、佐賀県や兵庫県を中心に「バレーボール教室」を開催しました。

来たるべき2020年東京オリンピックに向けてスポーツ文化のさらなる発展・向上に努めてまいります。

当社は「医薬品事業」のみを報告セグメントとしており、業績は次のとおりです。

[医薬品事業]

当連結会計年度の医薬品事業、とりわけ国内の医療用医薬品事業につきましては、医療費抑制策が進む中、先行きが不透明な環境下で推移しました。

このような状況の中、当社は、経皮吸収型貼付剤を中心として、医療機関への適正かつ、きめ細やかな学術情報活動、すなわち有効性・安全性に関する情報の提供・収集活動を展開するとともに、重点商品のケトプロフェン含有の経皮鎮痛消炎剤「モーラス[®]テープ」および「モーラス[®]パップ」、経皮吸収型エストラジオール製剤「エストラーナ[®]テープ」、鎮痛効果の高いフェンタニルクエン酸塩含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス[®]テープ」、ブプレノルフィン含有の経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン[®]テープ」、オキシブチニン塩酸塩含有の経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ」などの適正使用促進活動に努めました。

平成27年12月には、疼痛治療の新たな選択肢として、経皮鎮痛消炎剤「モーラス[®]パップXR120mg」の販売を開始しました。

本剤は、「腰痛症」や「関節リウマチにおける関節局所の鎮痛」など9つの効能・効果を有し、当社のTDDS (Transdermal Drug Delivery System: 経皮薬物送達システム) 技術を用いて、1日1回患部に貼付するパップ剤として開発した製剤です。

次に、国内の一般用医薬品事業につきましては、重点商品の経皮鎮痛消炎剤などの販売に加えて、新商品を投入し、新規顧客創造活動に努めました。

平成27年3月には、サロンパス[®]ブランドから新たな経皮鎮痛消炎プラスタ剤「サロンパス[®]」の販売を開始しました。

本剤は、「サロンパス[®]Ae」に比べ、鎮痛消炎成分の濃度を上げ、また、やさしい貼りごこちでつばらないことに加えて、目立ちにくいページュ色、はがれにくい「丸かど[®]」を採用するなど、効き目や使用感を向上した製剤です。

平成27年6月には、動きやすさとしっかりしたサポート力を兼ね備えた高機能サポーター「フェイタス[®]メディカルサポーター」、平成27年9月には、温熱療法が手軽にできる医療機器「温熱用具 直貼[®]」の販売を開始し、新たな顧客の開拓に努めました。

また、海外事業につきましては、米国においても新たな「Salonpas[®]」の販売を開始しました。

サロンパス[®]ブランドは、海外においても積極的な販売促進活動を展開し、米国の一般用医薬品外用鎮痛消炎貼付剤市場における販売額シェア1位を獲得しています。

さらに、海外子会社であるP. T. ヒサミツ ファルマ インドネシアにおいて新工場を設立、サロンパス[®]ブランドの生産能力を拡大し、現地化を進めています。

平成27年4月には、新しいタイプの商標を海外で積極的に出願登録したなどの取り組みが認められ、平成27年度知財功労賞「経済産業大臣表彰」を受賞しました。

このような営業活動の結果、当社グループの当期の売上高は1,618億5千2百万円（前年同期比3.3%増、51億8百万円増）となり、当期の営業利益は277億3千万円（前年同期比35.1%増、72億3百万円増）、経常利益は280億8百万円（前年同期比1.7%減、4億8千万円減）、当期純利益は177億8千4百万円（前年同期比5.3%減、10億円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して153億2千6百万円増加し、1,039億4千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは309億2千3百万円の収入(前連結会計年度は232億3千2百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(279億2千2百万円)、売上債権の増減額(86億2千6百万円)、法人税等の支払額(85億4千8百万円)などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは39億1千2百万円の支出(前連結会計年度は89億4千5百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(50億5千2百万円)、関係会社の清算による収入(19億5千2百万円)などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは116億1千6百万円の支出(前連結会計年度は70億3千6百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額(70億6千7百万円)、自己株式の取得(41億7千8百万円)などによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	139,137	△2.0
その他	203	+4.8
合計	139,340	△1.9

- (注) 1 金額は販売価格により算定したものです。
2 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産は行わず、すべて一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医薬品事業	158,580	+3.2
その他	3,271	+4.1
合計	161,852	+3.3

- (注) 1 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディバルホールディングス	25,305	16.1	24,264	15.0
アルフレッサホールディングス(株)	24,628	15.7	23,729	14.7

- 2 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

国内の医療用医薬品事業につきましては、高齢化が急速に進行する中、長期収載品の薬価追加引き下げや後発品使用促進策の強化など、今後も医療費抑制策は継続されることが予想されます。このような厳しい経営環境のもと、当社は、医療機関への学術情報活動を一段と強化するとともに、医療機関・患者さんのニーズに合致した新しい局所性及び全身性の医薬品開発を目指します。また、営業、生産及び研究開発の機能を強化するとともに、収益の一層の向上を目指し、更なる成長に努めます。

国内の一般用医薬品事業につきましては、市場の低迷が長期化し企業間競争が激化する中で、当社は、重点商品の外用鎮痛消炎剤の売上伸長を図るとともに、お客様のニーズにお応えできるよう既存商品の改良及び新商品の開発を行います。

海外の事業展開につきましては、商標、意匠、製造技術及び品質管理システムを含めた当社ブランドの確立を図るとともに、海外生産工場の一層の充実と海外における臨床試験の促進を図ります。

特に、米国の医療用医薬品事業においては、ノーベン社を拠点とし、双方の得意な技術を融合させることで、研究開発の機能を高めるとともに、製造・販売網を拡大し強化してまいります。

当社は、引き続き製薬企業としての使命と責任を自覚し、営業基盤の強化及び生産体制の拡充を図るとともに、研究開発につきましては、得意とする経皮吸収型貼付剤分野により多くの資源を集中し、新商品開発の迅速化を図ります。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断は、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為や買収提案の内容等を検討しあるいは対象会社の取締役会が大規模買付行為や買収提案に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、大規模買付行為や買収提案の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法等）が対象会社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適当なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊するおそれがあるもの等、大規模買付行為や買収提案の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為や買収提案に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は、弘化4年（1847年）に薬業を始めて以来、鎮痛消炎貼付剤を中心とした医薬品の提供を通して人々の健康づくりに積極的に取り組んでまいりました。「貼るだけ」で誰もが簡単に身体を癒せる貼付剤は、服薬の改善やクオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上にも合致するものであり、世界に誇れる日本の「治療文化」でもあります。この「貼る治療文化」の有効性並びに、それがもたらす感動を世界中の人々に伝えることを当社の使命として事業展開を進めています。

昭和9年(1934年)の「サロンパス[®]」発売以来、お客様にも評価いただきながら蓄積してきたノウハウと経験に基づく新医薬品、新製剤の創製に集中することで、一般用医薬品の「サロンシップ[®]」、医療用医薬品の「モーラス[®]パップ」、「モーラス[®]テープ」などの貼付剤開発に成功し、上市しました。また、鎮痛消炎以外の新たな領域として経皮吸収型エストロジオール製剤「エストラーナ[®]テープ」、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス[®]テープ」、経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ」などの商品を創出し、さらには海外各国での販売や研究開発、承認取得など国際的な展開を行っています。その一環として、米国において久光ブランドを確立させ、今後の成長をより確固たるものにするため、ノーベン ファーマシューティカルズ社を買収・子会社化し、また、成長著しい中国市場への進出と、医薬事業等の推進を目的として、中国に現地法人(久光製薬技術諮詢(北京)有限公司)を設立しました。

このようにお客様に求められる貼付剤の創出によって「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念とし、この実行を通じて企業価値の向上については株主共同の利益が実現されるものと考えています。

すなわち、当社の企業価値の源泉は、(a)多くの企業によって創製されるさまざまな領域の薬物に幅広くアクセスし、これらを貼付剤とする研究開発力、(b)高品質な商品を効率的に安定生産し続ける製造技術と品質管理システム、(c)「サロンパス[®]」、「サロンシップ[®]」、「フェイタス[®]」、「プテナロック[®]」、「モーラス[®]パップ」、「モーラス[®]テープ」、「エストラーナ[®]テープ」などのロングセラーブランドやトップブランドを数多く育成するマーケティング力、(d)研究開発・生産・販売が一体となって、お客様のニーズをすばやく商品やサービス向上に反映できる体制にあります。

当社は、今後も継続的かつ積極的な投資を行うことで、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そのために、当社は、厳しい競争環境の中で目標とする売上高の達成と純利益を確保できる強固な企業体質を構築するべく、国内外での事業の強化による純利益の継続的伸長とその確実な達成を目指します。さらに、当社は経営の基本方針に沿って得意な分野に研究を集中し、新医薬品・新製剤の創製に注力し、独自の「研究開発型医薬品企業」を志向します。

また、ライセンス活動としては、非オピオイド鎮痛剤で治療困難な変形性関節症および腰痛症における慢性疼痛治療のための医療用医薬品である経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン[®]テープ」の、日本での独占的な販売権を取得する契約をムンディファーマ株式会社との間で締結しました。一方、一般用医薬品においては、医療用医薬品として販売されているアレルギー性疾患治療薬「アレグラ[®]錠60mg」のスイッチOTC薬であるアレルギー専用鼻炎薬「アレグラ[®]FX」の販売権をサノフィ株式会社より取得するなど積極的に展開しています。

このように、当社は活発な事業活動により、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、新しい局所性及び全身性の商品開発並びに商標、意匠、製造技術、品質管理システムを含めた当社ブランドの国際展開を推進し、あわせて経営の合理化と企業体質の強化を推進することで、株主共同の利益につながる未来資産の形成を図ります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施するとともに、自己株式取得などの財務施策を機動的に遂行します。

とりわけ、資本効率向上の観点から掲げているROE(自己資本純利益率)15%以上の水準維持と、配当を継続的かつ安定的に行いつつ配当性向30%を目標にしています。なお、平成26年5月13日発表の「2014~2018年度 第5期中期経営方針」において、ROE(自己資本純利益率)11%以上、配当性向40%以上及びDOE(自己資本配当率)4.5%以上を2018年度目標としています。

さらに、当社は経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付け、機構改革を実行しています。具体的には、「経営諮問会議の設置」、「執行役員制度の導入」、「危機管理委員会の設置」、社員としての高い倫理・道徳観に基づく行動をまとめた「久光企業憲章の制定」とコンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室による「役員及び従業員への徹底」、「社外監査役制度の導入」、「内部統制基本方針の制定」、「内部監査室の設置」、「個人情報保護委員会の設置」、適時適切な会社情報の開示を行うための「ディスクロージャー・ポリシーの制定」などを実行しています。

今後も、善き企業市民としてステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていながら、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益を確保し、もって基本方針の実現に取り組んでまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月22日開催の第106回定時株主総会において、有効期間を平成23年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入をご承認いただきました。なお、平成23年5月26日開催の第109回定時株主総会において、また、平成26年5月22日開催の第112回定時株主総会において、一部修正して平成29年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで延長することをご承認いただきました。

本プランは、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付等、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株式等の買付等（以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます。）を対象とし、(a)買付者等が従うべき手続として、買付者等に対し、株主、当社取締役会及び独立委員会による判断のための情報提供と、独立委員会及び当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、また、(b)買付等に対して当社がとりうる対抗措置として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款により取締役会の権限として認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の条件を、買付者等が手続を遵守しない場合又は当該買付等が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害する場合に限定することとしました。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、本プランを適正に運用し、当社取締役会の判断の客観性及び合理性・公平性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

本プランの有効期間は、平成29年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止するものとしています。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

①基本方針の実現に資する特別な取組み

上記(2)に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記(3)のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性の確保がなされる工夫がなされ、さらに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業につき、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 各種の法的規制に関するリスク

当社の主要事業である医薬品及び関連製品事業は、薬価制度や医療保険制度等の規制の影響を受けております。例えば、2年毎に実施されている薬価基準の改定では、定期的に販売価格の値下げ圧力を受けますので、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外においても同様に、各種の規制を受けております。

(2) 副作用に関するリスク

当社の主要事業である医薬品及び関連製品事業は、予期せぬ副作用等で発売中止、製品回収等の事態に発展する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発活動に関するリスク

当社では、新製品や新技術に関して研究開発活動を行っております。しかし、期待された効果が得られない等様々な要因により研究開発活動を中止することによって、研究開発投資を回収できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製造または仕入に関するリスク

製品は当社の工場において独自の技術で製造しております。商品や原材料の一部につきましては、特定の取引先にその供給を依存している品目があります。このため、何らかの原因によって製造または仕入が停止等することで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境問題に関するリスク

当社の研究開発活動や製造の過程において使用する化学物質のなかには、人の健康や周囲の環境に悪影響のあるものも含まれています。当社としても十分な対策をとっておりますが、万一これらに関して周囲の環境に悪影響を与えていると判断された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に関するリスク

当社の事業活動が他社の特許等の知的財産権に抵触する場合、事業を中止または係争する可能性があります。また、他社が当社の知的財産権に抵触する場合、訴訟を提起する可能性があります。その結果及び経過が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスク

事業活動に関連して、医薬品の副作用や製造物責任等について訴訟が提起される可能性があります。その結果及び経過が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) その他のリスク

上記の他に、自然災害発生に関するリスク、システムセキュリティに関するリスク等が考えられます。

5 【経営上の重要な契約等】

(共同販売契約)

- (1) 当社は、平成20年6月18日に協和発酵キリン株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス[®]テープ」について、日本国内における共同販売契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

協和発酵キリン株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型持続性疼痛治療剤「フェントス[®]テープ」についての協和発酵キリン株式会社との日本国内における共同販売契約。

③ 対価の金額

契約一時金として対価を受け取っています。

- (2) 当社は、平成24年12月10日に旭化成ファーマ株式会社（本社：東京都千代田区）と、経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ」について、日本国内における共同販売契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

旭化成ファーマ株式会社

② 契約内容

当社が製造販売承認を取得した経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ」についての旭化成ファーマ株式会社との日本国内における共同販売契約。

③ 対価の金額

契約一時金及びマイルストーンに応じて、対価を受け取っています。

(注) 当社と旭化成ファーマ株式会社は、経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ」の共同販売契約を、平成28年6月26日をもって終了することに平成28年3月16日付で合意しました。

(コ・プロモーション契約)

- (1) 当社の米国子会社であるノーベン社は、平成26年1月13日に塩野義製薬株式会社の米国子会社であるShionogi Inc. と、非ホルモン療法剤「Brisdelle[®]カプセル7.5mg」について、コ・プロモーション契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

Shionogi Inc.

② 契約内容

ノーベン社がFDAより承認を受けた非ホルモン療法剤「Brisdelle[®]カプセル7.5mg」についてのShionogi Inc. とのコ・プロモーション契約。

③ 対価の金額

コ・プロモーションの成果に応じた対価を支払っています。

(販売権の取得契約)

- (1) 当社は、平成19年8月6日にムンディファーマ社と、経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン[®]テープ」の日本での独占的な販売権を取得する契約を締結しました。

① 契約の相手会社の名称

ムンディファーマ社

② 契約内容

経皮吸収型持続性疼痛治療剤「ノルスパン[®]テープ」の日本での独占的な販売権を取得する契約

③ 対価の金額

契約一時金と、開発の進捗及び販売金額に応じて対価を支払っています。

6 【研究開発活動】

〔医薬品事業〕

当社では、医薬品の外用剤の開発を中心に、医療現場のニーズに基づいた研究開発活動を展開しています。

国内医療用医薬品については、経皮鎮痛消炎剤「モーラス[®]パップXR」の承認を平成27年8月17日に取得しました。経皮吸収型パーキンソン病治療剤HP-3000（一般名：ロピニロール塩酸塩）は、臨床第Ⅲ相試験を実施中です。またHP-3000は、特発性レストレスレッグス症候群治療の臨床第Ⅲ相試験の準備中です。経皮吸収型アレルギー性鼻炎治療剤HP-3060（一般名：エメダスチンフマル酸塩）は、臨床第Ⅲ相試験を実施中です。経皮吸収型非ステロイド性疼痛治療剤HP-3150は、がん性疼痛治療の臨床第Ⅱ/Ⅲ相試験および腰痛症治療の臨床第Ⅱ相試験を実施中です。

国内一般用医薬品については、有効性・安全性・使用感の向上を目的に、新商品の開発および既存商品の改良等を行っています。

米国医療用医薬品については、経皮吸収型帯状疱疹後神経疼痛治療剤HP-1010（一般名：リドカイン）および経皮吸収型アルツハイマー型認知症治療剤HP-1030（一般名：リバスチグミン）をジェネリック申請中です。経皮吸収型注意欠如・多動症治療剤ATS（一般名：d-アンフェタミン）および経皮吸収型統合失調症治療剤HP-3070は、臨床第Ⅲ相試験の準備中です。

TDDS（Transdermal Drug Delivery System:経皮薬物送達システム）の可能性を広げるため、自社の基盤技術開発に加え、ノーベン社のTDDS技術の活用、社外機関との共同開発などを進めています。

〔その他〕

その他においては、一部研究開発活動を行っていますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

上記の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は、149億6千5百万円になりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は2,849億5千4百万円となり、前連結会計年度末と比べて4億8千5百万円減少しました。主な増減は、現金及び預金(102億8千6百万円増)、受取手形及び売掛金(89億4千9百万円減)及び退職給付に係る資産(22億3百万円減)です。

②負債

当連結会計年度末の負債合計は588億5千9百万円となり、前連結会計年度末と比べて45億2千6百万円減少しました。主な増減は、支払手形及び買掛金(22億5千9百万円減)、電子記録債務(15億7千5百万円減)、未払法人税等(22億2千9百万円増)及び繰延税金負債(13億4千1百万円減)です。

③純資産

当連結会計年度末の純資産合計は2,260億9千5百万円となり、前連結会計年度末と比べて40億4千万円増加しました。主な増減は、利益剰余金(107億3千5百万円増)、退職給付に係る調整累計額(21億6千万円減)及び自己株式(41億7千9百万円減)です。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は1,618億5千2百万円(前年同期比3.3%増)となりました。これは主に、海外子会社の売上が好調に推移したことによるものです。

②営業利益

営業利益は277億3千万円(前年同期比35.1%増)となりました。これは主に、売上高が増加したことと広告費が減少したことによるものです。

③経常利益

経常利益は280億8百万円(前年同期比1.7%減)となりました。これは主に、前期にノボグイン社が解散したことに伴い持分法による投資利益が減少したことによるものです。

④当期純利益

当期純利益は177億8千4百万円(前年同期比5.3%減)となりました。これは主に、前期に特別利益として製造販売承認権譲渡益を9億5千8百万円計上したことによるものです。この結果、当連結会計年度における1株当たり当期純利益は208.81円、自己資本利益率は8.0%となっています。

(3) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して153億2千6百万円増加し、1,039億4千万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは309億2千3百万円の収入(前連結会計年度は232億3千2百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(279億2千2百万円)、売上債権の増減額(86億2千6百万円)、法人税等の支払額(85億4千8百万円)などによるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは39億1千2百万円の支出(前連結会計年度は89億4千5百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(50億5千2百万円)、関係会社の清算による収入(19億5千2百万円)などによるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは116億1千6百万円の支出(前連結会計年度は70億3千6百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額(70億6千7百万円)、自己株式の取得(41億7千8百万円)などによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、39億5千6百万円です。

医薬品事業における主なものは、鳥栖工場、宇都宮工場の建物及び製造設備等です。

これらの設備投資額は16億5千1百万円です。

その他における主な設備投資は、配信先へのデジタル対応による広帯域化工事です。

これらの設備投資額は1億3百万円です。

なお、当連結会計年度における生産能力に影響を及ぼすような設備の売却撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鳥栖工場 (鳥栖市)	医薬品事業	医薬品の製造	3,196	1,799	3,453 (78,768)	154	8,652	263 [156]
九州本社 (鳥栖市)	医薬品事業	総合統括業務	807	6	鳥栖工場に 含む	800	1,612	64 [29]
鳥栖研究所 (鳥栖市)	医薬品事業	研究業務	1,059	381	鳥栖工場に 含む	150	1,591	107 [—]
宇都宮工場 (宇都宮市)	医薬品事業	医薬品の製造	2,951	1,741	1,021 (33,000)	77	5,791	132 [24]
筑波研究所 (つくば市)	医薬品事業	研究業務	1,165	21	799 (16,856)	82	2,069	67 [4]
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	総括及び販売 業務	93	17	—	95	206	288 [39]
東京支店 (東京都渋谷区他)	医薬品事業	販売業務	50	—	43 (325)	4	97	282 [28]
名古屋支店 (名古屋市千種区他)	医薬品事業	販売業務	50	—	317 (1,365)	0	367	99 [6]
大阪支店 (大阪市中央区他)	医薬品事業	販売業務	650	—	1,268 (1,117)	7	1,926	117 [7]
福岡支店 (福岡市博多区他)	医薬品事業	販売業務	58	—	256 (1,820)	1	316	94 [11]

(注) 1 上記金額には消費税等は含んでいません。

2 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。

3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
東京本社 (東京都千代田区)	医薬品事業	事務所用建物等	416

5 支店には営業所等の設備及び従業員を含んでいます。

(2) 国内子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱CRCCメディア	本社 (久留米市)	その他	有線テレビ 放送設備	1,010	9	—	49	1,069	20 〔4〕
佐賀シティ ビジョン㈱	本社 (佐賀市)	その他	有線テレビ 放送設備	1,726	11	—	175	1,913	35 〔—〕
㈱タイヨー	本社 (鳥栖市)	その他	不動産賃貸 他	45	0	407 (3,341)	2	455	4 〔1〕
九動㈱	本社 (鳥栖市)	その他	実験動物 飼育施設	116	0	—	4	121	80 〔45〕
久光エージェン シー㈱	本社 (久留米市)	その他	広告代理業	582	0	44 (11,058)	2	629	7 〔1〕

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれていません。
 2 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

平成28年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ノーベン ファ ーマシューティ カルス	本社・工場 (米国・フロリ ダ州)	医薬品事業	医薬品の 製造	2,603	1,495	1,326 (60,742)	1,715	7,140	467 〔3〕
ヒサミツ ファ ルマセウティカ ド ブラジル リミターダ	本社・マナウ ス工場 (ブラジル・ マナウス)	医薬品事業	医薬品の 製造	163	147	80 (31,206)	42	434	144 〔—〕
ヒサミツ ベト ナム ファーマ シューティカル カンパニーリミ テッド	本社・ベトナ ム工場 (ベトナム・ ビエンホア)	医薬品事業	医薬品の 製造	571	922	—	0	1,494	269 〔142〕
P.T.ヒサミツ ファルマ インドネシア	本社・インド ネシア工場 (インドネシア ・スラバヤ)	医薬品事業	医薬品の 製造	872	656	0 (11,200)	38	1,567	211 〔76〕

- (注) 1 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定は含んでいません。
 2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	鳥栖工場 (鳥栖市)	医薬品事業	製造設備	1,300	769	自己資金	平成27年8月	平成29年2月	—
	〃	〃	〃	450	—	〃	—	平成30年1月	—
	〃	〃	〃	300	95	〃	平成27年10月	平成28年9月	—
	宇都宮工場 (宇都宮市)	〃	〃	2,597	1,545	〃	〃	平成29年4月	—
	〃	〃	〃	300	169	〃	平成27年11月	平成28年5月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	95,164,895	95,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権(平成27年7月10日決議、平成27年7月27日発行)

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	358 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,800 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月28日 ～平成27年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,797 資本組入額 1,899 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、当社取締役 会の決議による承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役(社外取締役を除く) 10名 358個

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は、100株です。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、当該新株予約権者の保有する新株予約権全部が、相続人のうち、配偶者、子、父母又は兄弟姉妹のうち1人に相続される場合に限り（以下、当該相続人を「承継者」という）、承継者は新株予約権を行使することができる。ただし、行使の条件及び手続等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.及び2.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「株主総会」とする）の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記に準じて決定する。
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記4. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年7月5日 (注)	—	95,164,895	—	8,473	△6,123	2,118

(注) 資本準備金の減額は旧商法289条第2項の規定に基づく減少(債権者保護手続は平成14年7月5日に完了)です。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	55	25	186	374	5	4,089	4,734	—
所有株式数(単元)	—	447,233	7,754	178,570	125,876	14	191,774	951,221	42,795
所有株式数の割合(%)	—	47.02	0.82	18.77	13.23	0.00	20.16	100.00	—

(注) 自己株式10,471,308株は「個人その他」の欄に104,713単元、「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しています。なお、自己株式10,471,308株は株主名簿記載上の株式数です。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,214	6.53
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,680	4.92
野村信託銀行(株)(退職給付信託三菱東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,387	4.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(りそな銀行再信託分・(株)西日本シティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,370	4.59
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,910	4.11
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	3,871	4.07
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	2,956	3.11
久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地	2,070	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(三井住友信託銀行再信託分・(株)三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,064	2.17
(株)ティ・ケー・ワイ	福岡県久留米市篠山町1丁目12番3	1,834	1.93
計	—	36,358	38.21

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	12,648千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	4,680千株
野村信託銀行(株)	4,387千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、10,471千株(11.00%)です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,471,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 69,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,581,800	845,818	同上
単元未満株式	普通株式 42,795	—	同上
発行済株式総数	95,164,895	—	—
総株主の議決権	—	845,818	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式8株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	10,471,300	—	10,471,300	11.00
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	46,000	69,000	0.07
計	—	10,494,300	46,000	10,540,300	11.08

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法361条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬について、平成27年5月21日開催の定時株主総会において決議しています。

当該制度の内容は、次のとおりです。

	久光製薬株式会社 第1回新株予約権
決議年月日	平成27年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)10名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)〔新株予約権等の状況〕に記載しています。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年8月25日)での決議状況 (取得期間 平成27年9月1日～平成28年2月29日)	1,000,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	4,174,265,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	325,734,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	7.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	7.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	818	4,019,365
当期間における取得自己株式	134	696,240

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	10,471,308	—	10,471,442	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な配当継続を基本と考えています。さらに、業績等を勘案して特別配当または記念配当を上乗せし、利益還元を図っていきます。

このほか、株主の皆様への有効な利益還元策として、自己株式取得などの財務諸施策を機動的に遂行します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度は、期末配当金40円に「モーラス®パップXR120mg新発売記念配当」1円を加えて1株につき41円とし、中間配当金40円とあわせて年間81円としています。

内部留保資金については、研究開発の推進、生産設備の拡充および海外事業の展開などに重点的に投資し、経営基盤の強化を図ります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当することができる」旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年10月9日 取締役会決議	3,427	40
平成28年5月26日 定時株主総会決議	3,472	41

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	3,760	5,540	5,970	4,805	5,720
最低(円)	2,685	3,325	4,200	3,335	3,815

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 9月	10月	11月	12月	平成28年 1月	2月
最高(円)	4,300	4,755	5,320	5,390	5,390	5,720
最低(円)	3,815	3,890	4,545	4,850	4,770	4,455

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性16名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営 責任者 (CEO)	中 富 博 隆	昭和12年2月6日生	昭和41年2月 昭和48年3月 昭和50年4月 昭和54年5月 昭和56年5月 平成18年6月 平成27年5月	当社入社 医専部長 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長執行役員就任 代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)就任(現任)	(注)1	177
代表取締役 社長	最高執行 責任者 (COO)	中 富 一 榮	昭和47年6月30日生	平成11年4月 平成19年2月 平成19年5月 平成21年5月 平成23年5月 平成26年5月 平成27年5月	当社入社 経営企画本部長 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員就任 取締役副社長執行役員就任 代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)就任(現任)	(注)1	237
専務取締役	人事部長 兼BU・鳥栖 工場厚生部・ 信頼性保証・ 内部統制管掌	杉 山 耕 介	昭和27年4月28日生	昭和52年4月 平成9年12月 平成11年5月 平成22年2月 平成24年7月 平成26年5月	当社入社 企業部長兼人材開発部長 取締役就任 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 専務取締役執行役員就任、人事部長 兼BU・鳥栖工場厚生部・信頼性保 証・内部統制管掌(現任)	(注)1	13
常務取締役	業務本部管掌	秋 山 哲 雄	昭和26年5月16日生	昭和49年4月 平成19年5月 平成21年5月 平成25年3月 平成27年2月	当社入社 上席執行役員医薬事業部長 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 常務取締役執行役員、業務本部管掌 (現任)	(注)1	7
常務取締役	研究開発 本部長	肥 後 成 人	昭和38年1月15日生	昭和60年4月 平成23年3月 平成24年5月 平成26年5月 平成27年2月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 常務取締役執行役員就任 常務取締役執行役員、研究開発本部 長兼ノーベンファーマシューティカ ルス取締役会長兼ヒサミツユーエ スインコーポレイテッド取締役社長 (現任)	(注)1	2
取締役	生産環境 本部長	鶴 田 敏 明	昭和30年5月10日生	昭和53年4月 平成19年4月 平成23年5月 平成27年2月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、生産環境本部長兼 丸東産業(株)監査役(非常勤)兼祐徳薬 品工業(株)取締役(非常勤)(現任)	(注)1	7
取締役	BU本部長 兼財務部長 兼IR室長 兼CSR担当	高 尾 信 一 郎	昭和30年1月23日生	昭和53年4月 平成19年5月 平成25年5月 平成27年5月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、BU本部長兼財務部 長兼IR室長兼CSR担当兼祐徳薬品工 業(株)取締役(非常勤)(現任)	(注)1	2
取締役	国際事業部長	齋 藤 久	昭和38年6月10日生	昭和62年4月 平成21年4月 平成25年5月 平成27年2月	当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、国際事業部長兼 ノーベンファーマシューティカ ルス取締役副会長兼ヒサミツアメリ カインコーポレイテッド取締役会長兼 久光製薬技術諮詢(北京)有限公司董 事長兼ヒサミツユーケーリミテッド 取締役社長兼P.T.ヒサミツファルマ インドネシア取締役(現任)	(注)1	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	法務部長 兼コンプライアンス担当	堤 信 夫	昭和39年3月11日生	昭和63年4月 平成22年3月 平成26年5月 当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任、法務部長兼 コンプライアンス担当(現任)	(注)1	2
取締役	会長室長	村 山 進 一	昭和42年10月16日生	平成3年3月 平成24年3月 平成26年5月 平成27年5月 当社入社 執行役員就任 取締役執行役員就任 取締役執行役員、会長室長兼久光サ ノフィ(株)社外監査役(非常勤)(現任)	(注)1	3
取締役		市 川 伊三夫	昭和3年1月10日生	昭和61年6月 平成元年6月 平成5年6月 平成13年10月 平成16年5月 平成20年1月 平成27年5月 (株)三菱銀行代表取締役専務 (株)ニコン代表取締役副社長 同 代表取締役副会長 学校法人慶應義塾財務顧問 監査役就任 東京都公益認定等審議会委員(現任) 取締役就任(現任)	(注)1	2
取締役		古 川 貞二郎	昭和9年9月11日生	昭和35年1月 昭和61年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成15年9月 平成17年7月 平成27年4月 平成27年5月 厚生省入省 内閣官房主席内閣参事官 厚生事務次官 内閣官房副長官 内閣官房副長官退任 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理 事長 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会会 長(現任) 取締役就任(現任)	(注)1	—
監査役 常勤		中 富 舒 行	昭和15年9月7日生	昭和63年9月 平成2年4月 平成11年5月 平成20年5月 (株)ケーブルテレビジョン久留米入社 (株)CRCCメディアの旧社名 (株)CRCCメディア代表取締役社長 取締役就任 監査役就任(現任)	(注)2	388
監査役 常勤		平 野 宗 彦	昭和22年9月20日生	昭和49年4月 平成9年4月 平成17年2月 平成18年5月 当社入社 研究開発本部製剤研究所所長 研究開発本部製剤技術専任部長 監査役就任(現任)	(注)2	2
監査役		小 野 桂之介	昭和15年10月30日生	昭和59年4月 平成9年6月 平成9年10月 平成13年5月 平成17年3月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成27年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 委員長 慶應義塾大学ビジネススクール校長 監査役就任(現任) 慶應義塾大学名誉教授(現任) 中部大学経営情報学部学部長 中部大学学監 YKK(株)社外取締役(現任) 中部大学副学長 学校法人中部大学理事 中部大学特任教授 中部大学名誉教授(現任)	(注)2	2
監査役		徳 永 哲 男	昭和11年5月30日生	平成10年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年2月 平成23年5月 旭化成(株)代表取締役副社長 旭化成(株)常任顧問 旭化成(株)顧問 企業年金連合会理事 監査役就任(現任)	(注)3	0
計						850

- (注) 1 平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
2 平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3 平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4 代表取締役社長中富一榮は、代表取締役会長中富博隆の長男です。
5 監査役中富舒行は、代表取締役会長中富博隆の弟です。
6 取締役市川伊三夫及び古川貞二郎は、社外取締役です。
7 監査役小野桂之介及び徳永哲男は、社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため内部統制基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題として位置付けています。そのために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な施策と位置付け、機構改革を実施しています。

こうした考えに基づき、これまで取締役会の機能強化と迅速な意思決定を図ることを目的とした取締役員数の適正化を行うとともに、業務執行における役割責任の明確化を目的とした執行役員制度の導入を実施してまいりました。

今後も、企業活動に際しては、透明性の向上およびコンプライアンスの遵守と企業倫理の高揚に努め、善き企業市民としてステークホルダーの皆様との信頼関係を高めていきます。

<企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由>

当社は、監査役設置会社であり、平成28年5月27日現在の取締役及び監査役は、取締役12名（うち、社外取締役2名）及び監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成されています。

コーポレート・ガバナンスについては、経営における責任と権限の明確化を図り、より迅速な意思決定と業務執行を行うため、取締役員数の削減を行ってまいりましたが、組織拡大に伴う経営体制の一層の強化・充実を図るべく、平成25年5月23日開催の定時株主総会において10名以内から12名以内に定款変更を行いました。さらに、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、平成27年5月21日開催の定時株主総会において社外取締役を2名選任しています。

また、経営判断の迅速化、透明性、戦略性の向上を図ることを目的として平成15年3月に執行役員制度を導入しました。さらに、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に対応できる経営体制を構築するために、平成23年5月26日開催の定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に変更しています。

経営における意思決定は、主要な取締役・執行役員から構成される経営諮問会議において行い、重要な事項は取締役会において審議、決定されています。

このように、経営の監督及び意思決定機能と業務執行機能の分離・分権化及びその双方の機能を強化することに努めてまいりました。

監査役制度については、平成16年5月26日開催の定時株主総会において、4名の監査役のうち、半数の2名を社外監査役とする体制へと移行し、より公正な監査が実施できる体制にいたしました。

監査役は取締役会に出席するほか、定期的に監査役会を開催し、適宜必要に応じて会計監査人より監査状況に関する報告を受けています。2名の社外監査役は、当社からの独立が確保されており、経営監視の面でのチェック体制が十分整っていると判断しています。

<当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制>

当社グループ会社に対して、「久光企業憲章」と同様のコンプライアンスに関する規定の作成・遵守を求め、当社グループの取締役・従業員が一体となった遵法意識の醸成に努めます。

「海外及び国内グループ法人運営マニュアル」の遵守、子会社社長会議での報告及び当社監査役による子会社監査等を通じて、個々の子会社の経営状況を把握するとともに、当社と子会社監査役間の意見交換等を通じて、情報の共有化に努めます。

当社取締役、執行役員、部門長及び当社グループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有しています。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門長及び担当又は管掌の取締役に報告し、内部監査室は必要に応じて、内部統制の改善策の指導及び実施の支援・助言を行います。

<内部監査及び監査役監査>

内部監査部門として内部監査室（担当者4名）を設置しています。内部監査室は業務活動の有効性・適正性及び法令・定款に関するコンプライアンス等の適合性確保の観点から当社及びグループ各社の業務執行状況の監査を実施し、取締役会・監査役会への報告を行い、相互連携を図るとともに、担当部門長及び担当取締役へ報告し、必要に応じて内部統制の改善指導及び実施の支援・助言を行っています。

監査役会は、あらかじめ定めた監査の方針及び監査計画に従い監査役監査を行うと共に、各業務担当取締役、執行役員、部門長及び重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を定期的に設けております。

<社外取締役及び社外監査役>

社外役員の選任にあたって独立性に関する基準等は設けておりませんが、金融商品取引所が定める独立性の基準等を参考にして、それぞれ社外役員を選任しています。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意であり、重大な過失がなかったときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しています。

当社の社外取締役は、市川伊三夫、古川貞二郎の2名です。市川伊三夫は、上場会社の代表取締役などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。古川貞二郎は、厚生労働省において要職を歴任し、当社の事業分野に対する高い見識を有しています。

なお、古川貞二郎は社会福祉法人恩賜財団母子愛育会の会長を務めておりますが、同財団と当社との間には特別な利害関係はありません。

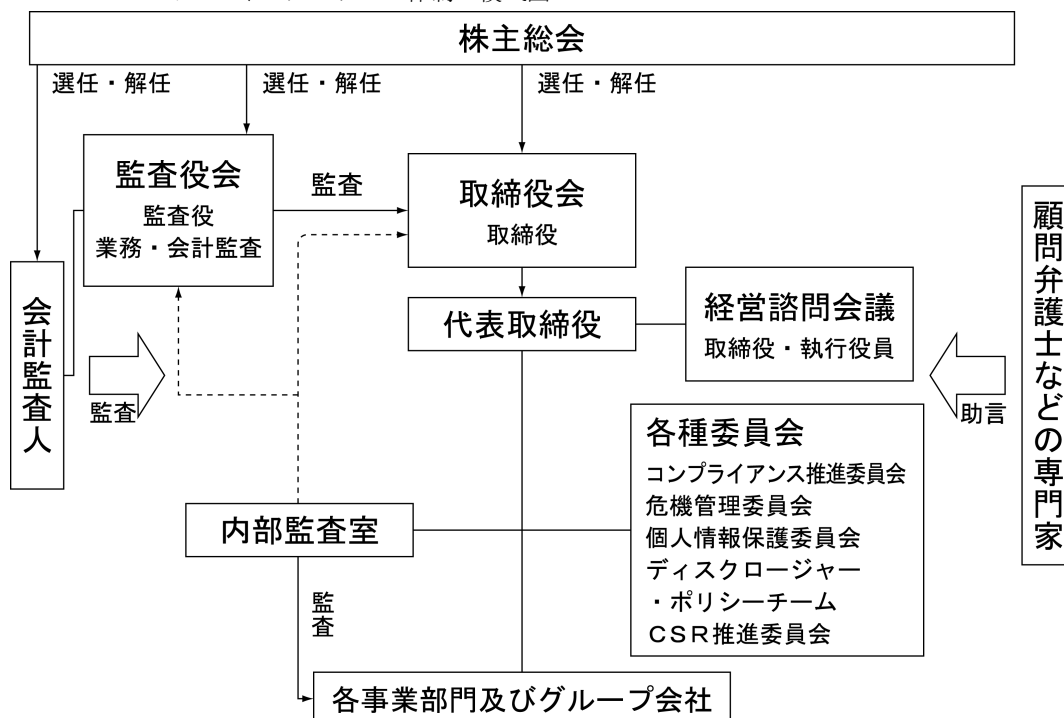
当社の社外監査役は、小野桂之介、徳永哲男の2名です。小野桂之介は、経営大学院教授などの経歴から来る経営管理に対する学識を有しています。徳永哲男は、上場会社の代表取締役などの経歴から来る経営全般にわたる経験と知識を有しています。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に定期的に出席しており、経営における監査機能として十分に機能する体制が整えられていると考えています。

なお、小野桂之介はYKK株式会社の社外取締役及び中部大学名誉教授を務めておりますが、同社及び同大学と当社との間には特別な利害関係はありません。また、小野桂之介は慶應義塾大学名誉教授も務めており、当社は慶應義塾大学と研究の委託等の取引を行っていますが、これらの取引額は僅少です。

上記のほか、当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



②リスク管理体制の整備の状況

経営上の様々なリスクに対応するために、各社内委員会を設置しリスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

- ・コンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室（委員長・室長：担当役員）

コンプライアンスの徹底と倫理性を確保するため、平成14年6月に「久光企業憲章」を制定し、その推進にあたり担当役員を推進委員長・推進室長とするコンプライアンス推進委員会及びコンプライアンス推進室を設置し、その重要性の認識と意識継続のため役員・従業員にハンドブックとして配布するとともに高い倫理・道徳観に基づく行動の徹底に努めてまいりました。

今後も継続して当社及びグループ各社における企業倫理、環境、個人情報保護など社会的責任に係わるコンプライアンスのさらなる充実・維持強化を図っています。

- ・危機管理委員会（委員長：最高経営責任者(CEO)）

リスクの未然防止及び危機発生時に備えるため危機対策本部を設け、平常時にも危機管理委員会として常設し、必要に応じて委員会メンバーのトレーニングを行っています。

- ・個人情報保護委員会（委員長：担当役員）

個人情報保護法の全面実施に対処すべく、平成17年4月に設置しました。個人の権利・利益を保護することを目的とした組織体制の整備と安全な運用・管理を講じるため、必要に応じて個人情報管理責任者を集めて、委員会を開催しています。

- ・ディスクロージャー・ポリシーチーム（委員長：最高経営責任者(CEO)）

適時適切な会社情報の開示を行うために平成13年4月に設置しました。全役員・全社員はディスクロージャー・ポリシー規定に基づき適時開示に努めています。

当社は、経営の透明性を高めるため、積極的な情報開示に努めるとともに、活発なIR(株主・投資家への広報)活動を通じて、株主及び投資家の皆様との円滑なコミュニケーションを図っていきます。

- ・CSR推進委員会（委員長：担当役員）

環境・社会貢献活動を推進するためにCSR推進委員会を設置しています。文化事業・CSR推進室を中心として、社内各部署のCSR推進委員により組織され、CSR活動を推進しています。

③役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	411	295	101	—	14	11
監査役 (社外監査役を除く。)	44	43	—	—	1	3
社外役員	31	31	—	—	0	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
中富 博隆 (代表取締役会長 最高経営責任者(CEO))	183	提出会社	126	50	—	7

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で承認を得た範囲内で、会社の業績、各取締役の役位、職務内容及び個人の業績等を勘案して、取締役会において決定しています。

監査役の報酬は、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役会において決定しています。

④株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 100銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 43,367百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	1,011,000	4,156	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
小野薬品工業(株)	316,700	3,768	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ヤクルト本社	451,100	3,419	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)シマノ	154,400	2,779	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
凸版印刷(株)	2,336,956	2,005	取引関係の維持・強化を図るため
(株)クラレ	1,067,000	1,755	取引関係の維持・強化を図るため
エーザイ(株)	251,700	1,571	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日清食品ホールディングス(株)	238,900	1,416	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	161,300	1,312	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
セーレン(株)	1,090,000	1,155	取引関係の維持・強化を図るため
江崎グリコ(株)	208,000	1,085	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)アシックス	325,000	1,017	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
三浦工業(株)	721,500	1,006	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
大成建設(株)	1,381,000	997	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)デザート	528,000	757	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日本新薬(株)	165,000	663	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
アルフレッサホールディングス(株)	396,284	660	取引関係の維持・強化を図るため
西部ガス(株)	2,445,000	652	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
レンゴー(株)	1,122,000	619	取引関係の維持・強化を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)岡村製作所	713,000	618	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ユーシン	791,000	584	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
ダイソー(株)	1,305,000	568	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
NOK(株)	157,400	550	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日本電気(株)	1,419,000	516	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)西日本シティ銀行	1,219,500	467	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	711,346	455	取引銀行として関係の強化を図るため
西日本鉄道(株)	817,000	440	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
王子ホールディングス(株)	788,000	397	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
ダイダ(株)	534,000	392	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
新日本空調(株)	391,000	381	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)筑邦銀行	1,408,000	373	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)山口フィナンシャルグループ	263,000	370	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	474,800	369	取引銀行として関係の強化を図るため
フォスター電機(株)	128,300	367	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)三菱ケミカルホールディングス	539,925	359	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
ホクト(株)	146,400	358	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
朝日印刷(株)	161,138	357	取引関係の維持・強化を図るため
オリンパス(株)	78,000	338	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
倉敷紡績(株)	1,583,000	326	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)リコー	265,000	314	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)テレビ東京ホールディングス	137,300	311	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)佐賀銀行	967,000	308	取引銀行として関係の強化を図るため
コクヨ(株)	290,000	305	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
養命酒製造(株)	279,000	270	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)メディopalホールディングス	176,458	268	取引関係の維持・強化を図るため
小林製薬(株)	26,237	215	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)大木	432,323	212	取引関係の維持・強化を図るため
(株)ワコールホールディングス	141,000	179	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
東邦ホールディングス(株)	82,962	169	取引関係の維持・強化を図るため
(株)日本触媒	83,000	142	取引関係の維持・強化を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)スズケン	36,784	138	取引関係の維持・強化を図るため
(株)パロー	50,000	124	取引関係の維持・強化を図るため
荒川化学工業(株)	91,000	121	取引関係の維持・強化を図るため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	172,500	115	取引関係の維持・強化を図るため
日本写真印刷(株)	35,900	91	取引関係の維持・強化を図るため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	316,700	6,623	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
住友不動産(株)	1,011,000	3,138	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)シマノ	154,400	2,726	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ヤクルト本社	451,100	2,431	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
凸版印刷(株)	2,344,508	2,234	取引関係の維持・強化を図るため
エーザイ(株)	251,700	1,751	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	161,300	1,437	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)クラレ	1,067,000	1,316	取引関係の維持・強化を図るため
三浦工業(株)	721,500	1,310	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
江崎グリコ(株)	208,000	1,254	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日清食品ホールディングス(株)	238,900	1,237	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
セーレン(株)	1,090,000	1,193	取引関係の維持・強化を図るため
大成建設(株)	1,381,000	944	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)デザート	528,000	889	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
アルフレッサホールディングス(株)	396,284	810	取引関係の維持・強化を図るため
(株)岡村製作所	713,000	703	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
西日本鉄道(株)	817,000	674	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)アシックス	325,000	668	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日本新薬(株)	165,000	638	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
レンゴー(株)	1,122,000	618	取引関係の維持・強化を図るため
西部ガス(株)	2,445,000	594	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)大阪ソーダ	1,305,000	533	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ユーシン	791,000	531	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
日本電気(株)	1,419,000	405	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
ダイダ(株)	534,000	386	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
新日本空調(株)	391,000	378	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
朝日印刷(株)	161,731	338	取引関係の維持・強化を図るため
王子ホールディングス(株)	788,000	336	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
コクヨ(株)	290,000	325	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)筑邦銀行	1,408,000	323	取引銀行として関係の強化を図るため
オリンパス(株)	78,000	321	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)三菱ケミカルホールディングス	539,925	307	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)メディopalホールディングス	176,458	305	取引関係の維持・強化を図るため
倉敷紡績(株)	1,583,000	303	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
ホクト(株)	146,400	297	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)リコー	265,000	295	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
NOK(株)	157,400	286	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)山口フィナンシャルグループ	263,000	279	取引銀行として関係の強化を図るため
フォスター電機(株)	128,300	274	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
養命酒製造(株)	139,500	265	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
小林製薬(株)	27,131	261	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	711,346	254	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)テレビ東京ホールディングス	137,300	249	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)西日本シティ銀行	1,219,500	248	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	474,800	231	取引銀行として関係の強化を図るため
(株)大木	437,638	202	取引関係の維持・強化を図るため
(株)佐賀銀行	967,000	196	取引銀行として関係の強化を図るため
東邦ホールディングス(株)	82,962	194	取引関係の維持・強化を図るため
(株)ワコールホールディングス	141,000	183	事業上の関係を強化し、企業価値向上を図るため
(株)スズケン	40,462	148	取引関係の維持・強化を図るため
(株)バローホールディングス	50,000	121	取引関係の維持・強化を図るため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	172,500	108	取引関係の維持・強化を図るため
(株)日本触媒	16,600	93	取引関係の維持・強化を図るため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式は保有していません。

⑤会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、正しい経営情報を提供するなど、公正な立場から監査が実施される環境を提供しています。なお、有限責任 あずさ監査法人及び指定有限責任社員・業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

<業務を執行した会計監査人の状況>

監査法人名	業務を執行した公認会計士の氏名		補助者の構成
有限責任 あずさ監査法人	指定有限責任社員・業務執行社員	増田 靖	公認会計士 6名 その他 7名
	指定有限責任社員・業務執行社員	佐田明久	

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しています。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって、毎年8月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑦取締役の選任及び解任の決議要件

・取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。

・取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	67	50	2
連結子会社	4	—	13	—
計	55	67	63	2

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社及び一部を除く当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社及び一部を除く当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス支援業務等を委託しています。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条1項に規定する業務以外の業務（非監査業務）である会計アドバイザー業務等を委託しています。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や独立監査法人、その他関係団体が主催するセミナー等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,298	81,584
受取手形及び売掛金	46,587	37,638
有価証券	25,192	30,895
商品及び製品	8,762	8,105
仕掛品	471	493
原材料及び貯蔵品	6,217	7,317
繰延税金資産	3,480	4,293
その他	3,641	1,714
貸倒引当金	△335	△283
流動資産合計	165,315	171,760
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※3 43,585	※2, ※3 45,368
減価償却累計額	△25,479	△27,245
建物及び構築物（純額）	18,105	18,122
機械装置及び運搬具	※2, ※3 35,407	※2, ※3 35,870
減価償却累計額	△28,032	△28,657
機械装置及び運搬具（純額）	7,375	7,213
工具、器具及び備品	※2, ※3 11,264	※2, ※3 11,243
減価償却累計額	△9,043	△9,162
工具、器具及び備品（純額）	2,220	2,080
土地	※2, ※4 12,843	※2, ※4 13,015
リース資産	480	409
減価償却累計額	△397	△351
リース資産（純額）	83	58
建設仮勘定	4,374	3,361
有形固定資産合計	45,003	43,851
無形固定資産		
販売権	4,760	3,676
のれん	4,948	3,905
ソフトウェア	1,014	912
その他	5,580	4,028
無形固定資産合計	16,303	12,522
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 48,779	※1 48,234
長期性預金	159	129
退職給付に係る資産	3,805	1,602
繰延税金資産	1,705	2,056
その他	4,585	5,014
貸倒引当金	△216	△216
投資その他の資産合計	58,818	56,820
固定資産合計	120,125	113,194
資産合計	285,440	284,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,928	7,669
電子記録債務	7,923	6,347
短期借入金	※2 1,685	※2 1,683
リース債務	102	33
未払金	7,785	7,012
未払法人税等	3,978	6,208
返品調整引当金	175	126
賞与引当金	2,249	1,940
その他	10,470	9,975
流動負債合計	44,299	40,997
固定負債		
長期借入金	※2 727	※2 647
リース債務	61	42
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,894	※4 1,716
繰延税金負債	5,355	4,014
役員退職慰労引当金	1,305	4
退職給付に係る負債	5,905	6,817
その他	3,835	4,618
固定負債合計	19,086	17,862
負債合計	63,386	58,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	8,396	8,396
利益剰余金	199,990	210,725
自己株式	△21,854	△26,033
株主資本合計	195,006	201,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,087	13,367
土地再評価差額金	※4 3,459	※4 3,637
為替換算調整勘定	9,243	8,360
退職給付に係る調整累計額	225	△1,934
その他の包括利益累計額合計	26,016	23,430
新株予約権	—	101
少数株主持分	1,031	1,000
純資産合計	222,054	226,095
負債純資産合計	285,440	284,954

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
売上高	156,743	161,852
売上原価	※2, ※3 57,063	※2, ※3 58,319
売上総利益	99,680	103,532
販売費及び一般管理費	※1, ※2 79,153	※1, ※2 75,802
営業利益	20,527	27,730
営業外収益		
受取利息	104	184
受取配当金	519	615
為替差益	597	—
受取ロイヤリティ	47	43
持分法による投資利益	6,201	—
その他	591	370
営業外収益合計	8,062	1,214
営業外費用		
支払利息	34	32
為替差損	—	832
売上債権売却損	23	23
持分法による投資損失	—	11
その他	42	35
営業外費用合計	100	936
経常利益	28,489	28,008
特別利益		
固定資産処分益	※4 30	※4 2
投資有価証券売却益	22	—
製造販売承認権譲渡益	958	—
特別利益合計	1,012	2
特別損失		
固定資産処分損	※5 24	※5 89
投資有価証券評価損	60	—
特別損失合計	84	89
税金等調整前当期純利益	29,416	27,922
法人税、住民税及び事業税	10,824	10,823
法人税等調整額	△392	△829
法人税等合計	10,431	9,993
少数株主損益調整前当期純利益	18,984	17,929
少数株主利益	200	145
当期純利益	18,784	17,784

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
少数株主損益調整前当期純利益	18,984	17,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,475	296
土地再評価差額金	—	177
為替換算調整勘定	6,424	△926
退職給付に係る調整額	—	△2,158
持分法適用会社に対する持分相当額	359	△18
その他の包括利益合計	※1 13,259	※1 △2,629
包括利益	32,244	15,299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,998	15,198
少数株主に係る包括利益	245	101

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	8,396	187,846	△21,851	182,865
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	8,396	187,846	△21,851	182,865
当期変動額					
剰余金の配当			△6,641		△6,641
当期純利益			18,784		18,784
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	12,143	△2	12,140
当期末残高	8,473	8,396	199,990	△21,854	195,006

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,611	3,459	2,506	—	12,577	—	865	196,308
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,611	3,459	2,506	—	12,577	—	865	196,308
当期変動額								
剰余金の配当								△6,641
当期純利益								18,784
自己株式の取得								△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,476	—	6,737	225	13,439	—	166	13,605
当期変動額合計	6,476	—	6,737	225	13,439	—	166	25,746
当期末残高	13,087	3,459	9,243	225	26,016	—	1,031	222,054

当連結会計年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,473	8,396	199,990	△21,854	195,006
会計方針の変更による累積的影響額			20		20
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	8,396	200,011	△21,854	195,026
当期変動額					
剰余金の配当			△7,069		△7,069
当期純利益			17,784		17,784
自己株式の取得				△4,179	△4,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	10,714	△4,179	6,534
当期末残高	8,473	8,396	210,725	△26,033	201,561

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,087	3,459	9,243	225	26,016	—	1,031	222,054
会計方針の変更による累積的影響額								20
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,087	3,459	9,243	225	26,016	—	1,031	222,075
当期変動額								
剰余金の配当								△7,069
当期純利益								17,784
自己株式の取得								△4,179
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	279	177	△882	△2,160	△2,585	101	△30	△2,514
当期変動額合計	279	177	△882	△2,160	△2,585	101	△30	4,020
当期末残高	13,367	3,637	8,360	△1,934	23,430	101	1,000	226,095

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,416	27,922
減価償却費	6,667	7,477
のれん償却額	946	1,068
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	298	275
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	105	△1,300
賞与引当金の増減額 (△は減少)	149	△310
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	69	△41
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△5	△48
受取利息及び受取配当金	△624	△800
支払利息	34	32
為替差損益 (△は益)	△160	178
持分法による投資損益 (△は益)	△6,201	11
投資有価証券売却損益 (△は益)	△22	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	60	—
固定資産処分損益 (△は益)	△6	86
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,506	8,626
たな卸資産の増減額 (△は増加)	370	△605
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	394	△46
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,840	△3,868
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	418	△189
その他	185	216
小計	26,430	38,686
利息及び配当金の受取額	10,711	818
利息の支払額	△34	△33
法人税等の支払額	△13,874	△8,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,232	30,923

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△1,317	1,737
長期性預金の増減額 (△は増加)	△142	25
有形固定資産の取得による支出	△4,691	△5,052
有形固定資産の売却による収入	117	54
無形固定資産の取得による支出	△180	△97
無形固定資産の売却による収入	292	—
有価証券の増減額 (△は増加)	556	△1,737
投資有価証券の取得による支出	△3,867	△806
投資有価証券の売却及び償還による収入	279	—
貸付金の回収による収入	7	11
関係会社の清算による収入	—	1,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,945	△3,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	20	45
長期借入れによる収入	—	244
長期借入金の返済による支出	△137	△370
少数株主への配当金の支払額	△79	△132
自己株式の取得による支出	△1	△4,178
配当金の支払額	△6,642	△7,067
その他	△194	△158
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,036	△11,616
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,582	△67
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,833	15,326
現金及び現金同等物の期首残高	77,780	88,614
現金及び現金同等物の期末残高	※1 88,614	※1 103,940

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

株式会社CRCCメディア

佐賀シティビジョン株式会社

株式会社タイヨー

九動株式会社

久光エージェンシー株式会社

ヒサミツ ユーエス インコーポレイテッド

ヒサミツ アメリカ インコーポレイテッド

ノーベン ファーマシューティカルス

ヒサミツ ファルマセウティカ ド ブラジル リミターダ

ヒサミツ ユーケー リミテッド

ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド

久光製薬技術諮詢(北京)有限公司

P.T. ヒサミツ ファルマ インドネシア

他4社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 3社

会社等の名称

久光-サノフィ株式会社

祐徳薬品工業株式会社

丸東産業株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社12社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヵ月を超えないので、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、当該子会社の決算日と連結決算日との間に重要な取引が生じた場合、連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっています。

ロ その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。

b) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

- イ 当社及び国内連結子会社
主として定率法によっています。
- ロ 在外連結子会社
主として定額法によっています。

②無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法によっています。
また、無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。

- イ 一般債権
貸倒実績率によっています。
- ロ 貸倒懸念債権及び破産更生債権等
財務内容評価法によっています。

②返品調整引当金

当社は期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。

③賞与引当金

当社及び一部の子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現すると見積もられる期間(5～10年)で均等償却を行います。ただし、金額の僅少な
ものについては、発生年度に一括償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から
3ヵ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスク
しか負わない短期的な投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職
給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定め
について当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰
属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に
近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重
平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計
年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減していま
す。

この結果、当連結会計年度の期首の投資有価証券が44百万円、退職給付に係る資産が15百万円、退職給付に係る
負債が111百万円それぞれ減少し、利益剰余金が20百万円増加しています。また、当連結会計年度の営業利益、経
常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の
持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分へ
の変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用します。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の
期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成27年3月26日）

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われています。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
投資有価証券(株式)	4,874百万円	4,856百万円

※2 担保提供資産の状況は以下のとおりです。

(提供資産)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
建物及び構築物	1,025百万円(帳簿価額)	945百万円(帳簿価額)
機械装置及び運搬具	11百万円(")	6百万円(")
工具、器具及び備品	129百万円(")	107百万円(")
土地	59百万円(")	59百万円(")
計	1,225百万円(")	1,119百万円(")

上記のうち工場財団抵当に供している資産

建物及び構築物	892百万円(")	827百万円(")
機械装置及び運搬具	11百万円(")	6百万円(")
工具、器具及び備品	129百万円(")	107百万円(")
計	1,033百万円(")	941百万円(")

(上記資産に対する債務)

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
短期借入金	125百万円	78百万円
長期借入金	727百万円	647百万円
計	852百万円	726百万円
上記資産のうち工場財団抵当に供している債務		
短期借入金	98百万円	66百万円
長期借入金	672百万円	605百万円
計	770百万円	672百万円

※3 (前連結会計年度)

国庫補助金による圧縮記帳額は、5,832百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除していません。

(当連結会計年度)

国庫補助金による圧縮記帳額は、5,832百万円であり、連結貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除していません。

※4 土地の再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税標準の計算の基礎となる土地の価額を算出するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しています。

再評価を行った年月日 平成13年2月28日

(前連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は3,791百万円です。

(当連結会計年度)

同法律第10条に定める、再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は3,266百万円です。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
広告宣伝費	13,134百万円	10,005百万円
販売促進費	18,411百万円	17,648百万円
運賃及び荷造費	2,644百万円	2,702百万円
貸倒引当金繰入額	73百万円	△23百万円
給料及び手当	10,893百万円	11,085百万円
賞与引当金繰入額	1,074百万円	997百万円
退職給付費用	289百万円	281百万円
役員退職慰労引当金繰入額	121百万円	17百万円
のれん償却額	946百万円	1,068百万円
業務委託費	1,749百万円	974百万円
研究開発費	13,718百万円	14,965百万円
うち賞与引当金繰入額	371百万円	346百万円
退職給付費用	93百万円	95百万円

※2 (前連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は13,718百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(当連結会計年度)

一般管理費に含まれる研究開発費は14,965百万円です。

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 (前連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は446百万円及び退職給付費用は156百万円です。

(当連結会計年度)

製造費用に含まれる賞与引当金繰入額は435百万円及び退職給付費用は165百万円です。

※4 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物及び構築物	21百万円	—百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	8百万円	0百万円
土地	—百万円	1百万円
計	30百万円	2百万円

※5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
(除却損)		
建物及び構築物	19百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	66百万円
工具、器具及び備品	0百万円	8百万円
リース資産	—百万円	2百万円
(売却損)		
土地	—百万円	5百万円
計	24百万円	89百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,599百万円	△409百万円
組替調整額	△0百万円	17百万円
税効果調整前	9,598百万円	△392百万円
税効果額	△3,123百万円	689百万円
その他有価証券評価差額金	6,475百万円	296百万円
土地再評価差額金		
税効果額	一百万円	177百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,424百万円	△926百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	一百万円	△3,151百万円
組替調整額	一百万円	△29百万円
税効果調整前	一百万円	△3,180百万円
税効果額	一百万円	1,021百万円
退職給付に係る調整額	一百万円	△2,158百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	359百万円	△18百万円
その他の包括利益合計	13,259百万円	△2,629百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,164,895	—	—	95,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,497,026	689	—	9,497,715

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	395株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	294株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	3,427	40	平成26年2月28日	平成26年5月23日
平成26年10月9日 取締役会	普通株式	3,213	37.5	平成26年8月31日	平成26年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,642	42.5	平成27年2月28日	平成27年5月22日

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,164,895	—	—	95,164,895

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,497,715	1,001,071	—	10,498,786

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	1,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	818株
持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	253株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権		—			101

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月21日 定時株主総会	普通株式	3,642	42.5	平成27年2月28日	平成27年5月22日
平成27年10月9日 取締役会	普通株式	3,427	40.0	平成27年8月31日	平成27年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,472	41.0	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	71,298百万円	81,584百万円
有価証券に含まれる現金同等物	22,878百万円	25,909百万円
計	94,176百万円	107,494百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,562百万円	△3,553百万円
現金及び現金同等物	88,614百万円	103,940百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金は銀行借入や社債発行等により調達します。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブ取引については、全て実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクについては顧客の経営状況及び与信状況を定期的に確認することにより管理しています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクについては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、取引先企業との関係を勘案のうえ保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金および未払法人税等は、1年以内の支払期日です。借入金は、主に企業買収や設備投資に要した資金の調達を目的としたものです。営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されていますが、月次で資金繰計画を作成する等して管理しています。

デリバティブ取引については、取引の重要度に応じて取締役会決議または財務部長決裁を経て財務部で契約し、その内容は適宜取締役会に報告することになっています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません。（(注)2を参照ください）

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	71,298	71,298	—
(2)受取手形及び売掛金	46,587	46,587	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	68,358	68,358	—
②関係会社株式	1,534	770	△764
(4)長期性預金	159	162	2
資産計	187,938	187,176	△761
(1)支払手形及び買掛金	9,928	9,928	—
(2)電子記録債務	7,923	7,923	—
(3)短期借入金	1,560	1,560	—
(4)未払金	7,785	7,785	—
(5)未払法人税等	3,978	3,978	—
(6)長期借入金(※)	852	855	3
負債計	32,028	32,032	3
デリバティブ取引	—	—	—

(※)1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	81,584	81,584	—
(2)受取手形及び売掛金	37,638	37,638	—
(3)有価証券及び投資有価証券			
①その他有価証券	73,533	73,533	—
②関係会社株式	1,634	770	△864
(4)長期性預金	129	131	2
資産計	194,520	193,658	△862
(1)支払手形及び買掛金	7,669	7,669	—
(2)電子記録債務	6,347	6,347	—
(3)短期借入金	1,605	1,605	—
(4)未払金	7,012	7,012	—
(5)未払法人税等	6,208	6,208	—
(6)長期借入金(※)	726	731	4
負債計	29,569	29,574	4
デリバティブ取引	—	—	—

(※)1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、株式は取引所の価格によっています。

(4) 長期性預金

長期性預金については、取引先の金融機関等から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成27年2月28日	平成28年2月29日
非上場株式	4,079	3,961

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	71,298	—	—	—
受取手形及び売掛金	46,587	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2,313	158	—	—
長期性預金	—	159	—	—
合計	120,199	318	—	—

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	81,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	37,638	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,986	—	—	—
長期性預金	—	129	—	—
合計	124,209	129	—	—

(注) 4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,560	—	—	—
長期借入金	125	284	358	84
合計	1,685	284	358	84

当連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,605	—	—	—
長期借入金	78	279	357	10
合計	1,683	279	357	10

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	42,208	22,965	19,242
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	42,208	22,965	19,242
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	798	925	△126
② 債券	—	—	—
③ その他	25,350	25,350	—
小計	26,149	26,275	△126
合計	68,358	49,241	19,116

当連結会計年度(平成28年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
① 株式	39,212	19,988	19,224
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	39,212	19,988	19,224
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
① 株式	3,424	3,924	△499
② 債券	—	—	—
③ その他	30,895	30,895	—
小計	34,320	34,820	△499
合計	73,533	54,808	18,724

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。

企業年金基金：当社は、平成7年7月1日から従来の退職金制度の一部について久光製薬厚生年金基金制度を採用していましたが、平成17年7月1日から久光製薬企業年金基金制度へ移行しています。

なお、昭和41年3月1日から退職金制度に上積みして適格退職年金制度を採用していましたが、平成19年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度に一本化しています。

退職一時金：当社及び国内連結子会社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	14,059	14,474
会計方針の変更による累積的影響額	—	△95
会計方針の変更を反映した期首残高	14,059	14,378
勤務費用	717	747
利息費用	179	183
数理計算上の差異の発生額	△37	2,414
退職給付の支払額	△436	△423
その他	△7	△10
退職給付債務の期末残高	14,474	17,290

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
年金資産の期首残高	11,148	12,374
期待運用収益	323	358
数理計算上の差異の発生額	809	△736
事業主からの拠出額	341	348
退職給付の支払額	△249	△269
年金資産の期末残高	12,374	12,074

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	8,568	10,472
年金資産	△12,374	△12,074
	△3,805	△1,602
非積立型制度の退職給付債務	5,905	6,817
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,100	5,215
退職給付に係る負債	5,905	6,817
退職給付に係る資産	△3,805	△1,602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,100	5,215

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	717	747
利息費用	179	183
期待運用収益	△323	△358
数理計算上の差異の費用処理額	△33	△29
確定給付制度に係る退職給付費用	539	542

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
数理計算上の差異	—	△3,182

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
未認識数理計算上の差異	△347	2,834

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
債券	53%	57%
株式	34%	29%
一般勘定	9%	10%
その他	4%	4%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
割引率	1.3%	0.4%
長期期待運用収益率	2.9%	2.9%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	一百万円	101百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年7月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,800株
付与日	平成27年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成27年7月28日～平成27年7月27日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年7月10日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	35,800
失効	—
権利確定	35,800
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	35,800
権利行使	—
失効	—
未行使残	35,800

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年7月10日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,796

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	26.713%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	80円/株
無リスク利率	(注) 4	0.405%

- (注) 1. 10年間で(平成17年7月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しました。
 2. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いています。
 3. 平成27年2月期の配当実績によります。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,953百万円	1,838百万円
役員退職慰労引当金(長期未払金)	460百万円	419百万円
未払事業税	255百万円	402百万円
貸倒引当金	180百万円	154百万円
棚卸資産	169百万円	252百万円
減価償却限度超過額	568百万円	674百万円
無形固定資産	2,224百万円	2,109百万円
会員権評価損	216百万円	195百万円
投資有価証券評価損	913百万円	827百万円
賞与引当金	784百万円	649百万円
委託研究費	431百万円	1,254百万円
その他	5,157百万円	5,846百万円
繰延税金資産小計	13,315百万円	14,625百万円
評価性引当額	△3,023百万円	△2,780百万円
繰延税金資産合計	10,291百万円	11,844百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,107百万円	△1,099百万円
その他有価証券評価差額金	△6,276百万円	△5,587百万円
その他	△3,078百万円	△2,821百万円
繰延税金負債合計	△10,462百万円	△9,508百万円
差引:繰延税金資産の純額	△170百万円	2,336百万円

(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
流動資産－繰延税金資産	3,480百万円	4,293百万円
固定資産－繰延税金資産	1,705百万円	2,056百万円
固定負債－繰延税金負債	△5,355百万円	△4,014百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年2月28日)	当連結会計年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	—
試験研究費特別税額控除	△3.6%	—
のれん償却額	1.2%	—
評価性引当額	0.1%	—
その他	△0.6%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年3月1日から平成29年2月29日までのものは32.8%、平成29年3月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.1%から30.7%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.1%から30.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしています。

「医薬品事業」は、医療用医薬品及び一般用医薬品等に関する事業を国内及び海外で行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
114,902	28,929	12,911	156,743

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
34,003	7,665	3,334	45,003

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディパルホールディングス	25,305	医薬品事業
アルフレッサホールディングス(株)	24,628	医薬品事業

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
112,957	36,014	12,880	161,852

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
33,208	7,143	3,499	43,851

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)メディバルホールディングス	24,264	医薬品事業
アルフレッサホールディングス(株)	23,729	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 関連当事者との取引

関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	祐徳薬品工業(株)	佐賀県鹿島市	120	医薬品事業	所有 直接 15.0	製品の販売 商品の購入 役員の兼務	製品の販売 商品の購入	7,819 484	売掛金 電子記録債務 買掛金	2,556 194 58

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。

2 製商品の売買については、市場価格を勘案して協議の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	2,580.02円	2,657.41円
1株当たり当期純利益	219.28円	208.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	208.76円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成27年2月28日)	当連結会計年度末 (平成28年2月29日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	222,054	226,095
普通株主に係る純資産額(百万円)	221,022	224,992
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	—	101
少数株主持分	1,031	1,000
普通株式の発行済株式数(千株)	95,164	95,164
普通株式の自己株式数(千株)	9,497	10,498
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	85,667	84,666

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	18,784	17,784
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	18,784	17,784
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,667	85,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	22
(うち新株予約権(千株))	—	(22)

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(重要な後発事象)

(共同販売契約終了に伴う特別利益の計上)

当社と旭化成ファーマ株式会社は、経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ73.5mg」(一般名：オキシブチニン塩酸塩、製造販売元：久光製薬株式会社)の共同販売契約を、平成28年6月26日をもって終了することに平成28年3月16日付で合意しました。この結果として、当社は翌連結会計年度に特別利益を13億円ほど計上する見込みです。

なお、平成28年6月26日以降3ヶ月を限度として、旭化成ファーマ株式会社は保有している「ネオキシ[®]テープ73.5mg」の在庫がなくなり次第販売を終了し、それ以降は当社が単独で販売を行います。

(第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の取得について)

当社は、平成28年4月8日開催の取締役会において、公益財団法人中富記念財団(以下「中富記念財団」といいます。)の社会貢献活動を支援する目的で、自己株式の処分を行うこと、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことについて決議しました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成28年5月開催予定の当社定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものとします。

1. 中富記念財団について

中富記念財団は、当社の元会長である中富正義氏の私財と、当社の寄付により設立しており、薬に関する資料及び文化財その他の歴史的資料の収集・展示を行うことにより、薬と健康に関する知識の普及及び田代売薬をはじめとする歴史的薬文化の啓蒙を図ることを目的とし、佐賀県鳥栖市において中富記念くすり博物館を運営しています。併せて、有用な人材を育成することを目的として、青少年に対する助成を行っています。

2. 自己株式の処分について

処分要領

① 処分株式数 普通株式	1,000,000株
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達額	1,000,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先(予定)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処分期日	未定
⑦ その他	本自己株式の処分については、平成28年5月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

3. 処分の目的及び理由

当社は、「貼って手当てすることの良さを伝える」ことを企業使命とし、「世界の人々のQOL(生活の質)向上を目指す」ことを経営理念と定め、「貼る治療文化」を世界に広めるために事業活動を進めるとともに、社会貢献活動を実施して来ました。

中富記念財団の運営する中富記念くすり博物館は、薬の文化遺産を通して、薬に関する産業文化を後世の人々に伝え、薬と健康について考える生涯学習の場を提供しております。

当社では、単独世帯が一貫して増加している状況で、青少年へのくすり文化の継承機会が減少していると考えています。薬と健康に関する知識の普及をはじめとする財団の活動は、当社の事業活動と合致するとともに、中長期的観点及びCSR活動の観点から当社の利益に資すると考えていることから、継続的に寄付等の支援を行っています。

そこで、より安定的に中富記念財団の社会貢献活動を支援するため、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、中富記念財団を受益者とする他益信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を中富記念財団に交付し、中富記念財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、中富記念財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

4. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,000,000円
② 発行諸費用の概算額	0円
③ 差引手取概算額	1,000,000円

（2）調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額については本スキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しています。

5. 自己株式の取得について

（1）自己株式の取得を行う理由

上記2. の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

（2）取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得しうる株式の総数	2,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.36%）
③ 株式の取得価額の総額	12,000,000,000 円（上限）
④ 取得期間	平成28年5月開催予定の当社定時株主総会終了後から平成28年12月31日まで
⑤ その他	本自己株式の取得は、上記2. の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とする。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,560	1,605	0.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	125	78	0.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	102	33	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	727	647	0.65	平成29年3月 から 平成38年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	61	42	—	平成29年3月 から 平成33年10月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,577	2,407	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 1年以内に返済予定の長期借入金のうち日本政策投資銀行からの借入金7百万円は無利息です。
 3 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	71	71	65	71
リース債務	19	11	3	2

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,680	82,428	122,283	161,852
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	5,639	14,599	23,439	27,922
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	3,535	9,376	15,318	17,784
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	41.27	109.45	179.51	208.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	41.27	68.18	70.18	29.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,828	72,687
受取手形	711	2,517
売掛金	※1 38,643	※1 29,452
商品及び製品	6,335	5,965
仕掛品	109	141
原材料及び貯蔵品	4,489	5,533
前払費用	264	261
繰延税金資産	1,538	2,475
関係会社短期貸付金	349	405
その他	※1 445	※1 581
貸倒引当金	△217	△183
流動資産合計	113,498	119,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 10,218	※3 9,871
構築物	589	559
機械及び装置	4,357	3,935
車両運搬具	25	34
工具、器具及び備品	1,631	1,585
土地	10,949	11,155
リース資産	17	7
建設仮勘定	1,796	1,871
有形固定資産合計	29,584	29,020
無形固定資産		
販売権	4,760	3,676
その他	9	9
無形固定資産合計	4,770	3,685
投資その他の資産		
投資有価証券	43,737	43,367
関係会社株式	45,906	45,661
出資金	12	13
関係会社出資金	2,242	2,242
従業員に対する長期貸付金	58	47
関係会社長期貸付金	2,167	1,555
長期前払費用	82	66
前払年金費用	3,129	3,428
その他	※1 2,475	※1 2,623
貸倒引当金	△419	△414
投資その他の資産合計	99,393	98,590
固定資産合計	133,747	131,296
資産合計	247,245	251,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 2月28日)	当事業年度 (平成28年 2月29日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	7,925	6,352
買掛金	※1 5,307	※1 3,940
リース債務	10	4
未払金	※1 8,105	※1 6,950
未払費用	239	268
未払法人税等	3,196	5,726
返品調整引当金	175	126
賞与引当金	955	985
その他	1,059	535
流動負債合計	26,974	24,890
固定負債		
リース債務	7	2
再評価に係る繰延税金負債	1,894	1,716
退職給付引当金	5,313	5,540
役員退職慰労引当金	1,301	—
繰延税金負債	4,645	4,252
その他	2	1,309
固定負債合計	13,164	12,821
負債合計	40,138	37,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金		
資本準備金	2,118	2,118
その他資本剰余金	6,123	6,123
資本剰余金合計	8,241	8,241
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	173,000	185,000
繰越利益剰余金	22,879	20,803
利益剰余金合計	195,879	205,803
自己株式	△21,823	△26,001
株主資本合計	190,771	196,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,875	13,165
土地再評価差額金	3,459	3,637
評価・換算差額等合計	16,335	16,802
新株予約権	—	101
純資産合計	207,107	213,422
負債純資産合計	247,245	251,134

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
売上高	※1 119,971	※1 119,305
売上原価	※1 40,756	※1 40,902
売上総利益	79,215	78,403
販売費及び一般管理費	※1,※2 52,903	※1,※2 52,716
営業利益	26,311	25,686
営業外収益		
受取利息	※1 37	※1 41
受取配当金	※1 676	※1 788
為替差益	439	—
受取ロイヤリティー	※1 154	※1 153
その他	※1 263	※1 183
営業外収益合計	1,570	1,167
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	1	—
為替差損	—	526
売上債権売却損	23	23
その他	20	8
営業外費用合計	45	558
経常利益	27,836	26,295
特別利益		
固定資産処分益	0	1
投資有価証券売却益	22	—
特別利益合計	22	1
特別損失		
固定資産処分損	15	39
投資有価証券評価損	60	—
関係会社株式評価損	—	244
特別損失合計	76	284
税引前当期純利益	27,782	26,011
法人税、住民税及び事業税	9,042	9,762
法人税等調整額	326	△679
法人税等合計	9,369	9,083
当期純利益	18,413	16,928

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		23,577	68.8	23,559	68.3
II 労務費	※1	3,085	9.0	3,140	9.1
III 経費	※2	7,603	22.2	7,781	22.6
当期総製造費用		34,267	100.0	34,482	100.0
期首仕掛品たな卸高		104		109	
合計		34,371		34,591	
期末仕掛品たな卸高		109		141	
当期製品製造原価		34,262		34,450	

(脚注)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
※1	このうち、賞与引当金繰入額207百万円、退職給付費用146百万円が含まれています。	このうち、賞与引当金繰入額216百万円、退職給付費用157百万円が含まれています。
※2	このうち、製造委託費2,888百万円、固定資産の減価償却費2,066百万円が含まれています。	このうち、製造委託費3,142百万円、固定資産の減価償却費2,066百万円が含まれています。

(注) 会社が採用している原価計算の方法

原価計算は組別総合原価計算により直接費と間接費とに区分し、直接費は製品別に賦課し、間接費は経費の性質により配賦基準を算定して配賦し、実際原価計算によって分類集計を行っています。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,473	2,118	6,123	8,241	158,000	26,107	184,107
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	2,118	6,123	8,241	158,000	26,107	184,107
当期変動額							
剰余金の配当						△6,641	△6,641
当期純利益						18,413	18,413
別途積立金の積立					15,000	△15,000	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	15,000	△3,227	11,772
当期末残高	8,473	2,118	6,123	8,241	173,000	22,879	195,879

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,821	179,000	6,400	3,459	9,860	—	188,860
会計方針の変更による累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21,821	179,000	6,400	3,459	9,860	—	188,860
当期変動額							
剰余金の配当		△6,641					△6,641
当期純利益		18,413					18,413
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			6,475	—	6,475	—	6,475
当期変動額合計	△1	11,770	6,475	—	6,475	—	18,246
当期末残高	△21,823	190,771	12,875	3,459	16,335	—	207,107

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,473	2,118	6,123	8,241	173,000	22,879	195,879
会計方針の変更による累積的影響額						65	65
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,473	2,118	6,123	8,241	173,000	22,944	195,944
当期変動額							
剰余金の配当						△7,069	△7,069
当期純利益						16,928	16,928
別途積立金の積立					12,000	△12,000	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	12,000	△2,141	9,858
当期末残高	8,473	2,118	6,123	8,241	185,000	20,803	205,803

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,823	190,771	12,875	3,459	16,335	—	207,107
会計方針の変更による累積的影響額		65					65
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21,823	190,836	12,875	3,459	16,335	—	207,172
当期変動額							
剰余金の配当		△7,069					△7,069
当期純利益		16,928					16,928
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△4,178	△4,178					△4,178
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			289	177	467	101	569
当期変動額合計	△4,178	5,680	289	177	467	101	6,249
当期末残高	△26,001	196,517	13,165	3,637	16,802	101	213,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券は、償却原価法によっています。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっています。
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
 - ② 時価のないものは、移動平均法による原価法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法によっています。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しています。
 - ① 一般債権は、貸倒実績率によっています。
 - ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等は、財務内容評価法によっています。
- (2) 返品調整引当金
期末日後の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づいて限度相当額を計上しています。
- (3) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しています。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が15百万円、退職給付引当金が111百万円それぞれ減少し、繰越利益剰余金が65百万円増加しています。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取ロイヤリティー」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた418百万円は、「受取ロイヤリティー」154百万円、「その他」263百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期金銭債権	4,978百万円	4,057百万円
長期金銭債権	180百万円	180百万円
短期金銭債務	3,175百万円	1,889百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っています。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
株式会社CRCCメディア	27百万円	7百万円
佐賀シティビジョン株式会社	26百万円	一百万円
計	53百万円	7百万円

※3 (前事業年度)

国庫補助金による圧縮記帳額は、165百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。
(当事業年度)

国庫補助金による圧縮記帳額は、165百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しています。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	11,471百万円	11,438百万円
仕入高	4,177百万円	3,988百万円
その他の営業取引	10,866百万円	10,042百万円
営業取引以外の取引高	338百万円	350百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52.9%、当事業年度51.8%で、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.1%、当事業年度48.2%です。主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
運賃及び荷造費	2,348百万円	2,468百万円
広告費	8,612百万円	7,578百万円
販売促進費	11,447百万円	11,615百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円	△34百万円
給料	4,780百万円	4,927百万円
賞与	1,200百万円	1,189百万円
賞与引当金繰入額	588百万円	608百万円
退職給付費用	271百万円	272百万円
減価償却費	1,429百万円	1,447百万円
租税公課	275百万円	306百万円
寄付金	421百万円	181百万円
業務委託費	2,542百万円	1,953百万円
研究開発費	10,113百万円	11,316百万円
うち賞与引当金繰入額	159百万円	160百万円
退職給付費用	93百万円	95百万円
減価償却費	705百万円	624百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年2月28日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	770	△23
計	794	770	△23

当事業年度(平成28年2月29日現在)

区分	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	794	770	△23
計	794	770	△23

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成27年2月28日	当事業年度 平成28年2月29日
子会社株式	43,499	43,499
関連会社株式	1,613	1,368
計	45,112	44,867

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められる
ものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,879百万円	1,776百万円
役員退職慰労引当金(長期未払金)	460百万円	419百万円
未払事業税	247百万円	395百万円
貸倒引当金	225百万円	193百万円
減価償却資産超過額	564百万円	510百万円
無形固定資産	487百万円	349百万円
会員権評価損	216百万円	195百万円
投資有価証券評価損	913百万円	827百万円
賞与引当金	337百万円	323百万円
委託研究費	431百万円	1,254百万円
その他	1,037百万円	1,068百万円
繰延税金資産小計	6,804百万円	7,314百万円
評価性引当額	△2,094百万円	△2,008百万円
繰延税金資産合計	4,709百万円	5,306百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,107百万円	△1,099百万円
その他有価証券評価差額金	△6,240百万円	△5,559百万円
その他	△468百万円	△424百万円
繰延税金負債合計	△7,816百万円	△7,082百万円
差引:繰延税金資産の純額	△3,106百万円	△1,776百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.8%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6%	—
試験研究費特別税額控除	△3.9%	—
評価性引当額	0.1%	—
その他	△0.8%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年3月1日から平成29年2月28日までのものは32.8%、平成29年3月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.1%から30.7%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の32.1%から30.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(重要な後発事象)

(共同販売契約終了に伴う特別利益の計上)

当社と旭化成ファーマ株式会社は、経皮吸収型過活動膀胱治療剤「ネオキシ[®]テープ73.5mg」(一般名：オキシブチニン塩酸塩、製造販売元：久光製薬株式会社)の共同販売契約を、平成28年6月26日をもって終了することに平成28年3月16日付で合意しました。この結果として、当社は翌事業年度に特別利益を13億円ほど計上する見込みです。

なお、平成28年6月26日以降3ヶ月を限度として、旭化成ファーマ株式会社は保有している「ネオキシ[®]テープ73.5mg」の在庫がなくなり次第販売を終了し、それ以降は当社が単独で販売を行います。

(第三者割当による自己株式の処分及び自己株式の取得について)

当社は、平成28年4月8日開催の取締役会において、公益財団法人中富記念財団(以下「中富記念財団」といいます。)の社会貢献活動を支援する目的で、自己株式の処分を行うこと、及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことについて決議しました。なお、本自己株式の処分に関しましては、平成28年5月開催予定の当社定時株主総会の承認を条件として実施するものとし、また、本自己株式の取得に関しましては、本自己株式の処分に関する同株主総会の承認を条件として実施するものとします。

1. 中富記念財団について

中富記念財団は、当社の元会長である中富正義氏の私財と、当社の寄付により設立しており、薬に関する資料及び文化財その他の歴史的資料の収集・展示を行うことにより、薬と健康に関する知識の普及及び田代売薬をはじめとする歴史的薬文化の啓蒙を図ることを目的とし、佐賀県鳥栖市において中富記念くすり博物館を運営しています。併せて、有用な人材を育成することを目的として、青少年に対する助成を行っています。

2. 自己株式の処分について

処分要領

① 処分株式数 普通株式	1,000,000株
② 処分価額	1株につき1円
③ 資金調達額	1,000,000円
④ 募集又は処分方法	第三者割当による処分
⑤ 処分先(予定)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
⑥ 処分期日	未定
⑦ その他	本自己株式の処分については、平成28年5月開催予定の当社定時株主総会において有利発行に係る特別決議を経ることを条件とします。処分に関する期日その他の事項は、当該株主総会後における取締役会において決議します。

3. 処分の目的及び理由

当社は、「貼って手当てすることの良さを伝える」ことを企業使命とし、「世界の人々のQOL(生活の質)向上を目指す」ことを経営理念と定め、「貼る治療文化」を世界に広めるために事業活動を進めるとともに、社会貢献活動を実施して来ました。

中富記念財団の運営する中富記念くすり博物館は、薬の文化遺産を通して、薬に関する産業文化を後世の人々に伝え、薬と健康について考える生涯学習の場を提供しております。

当社では、単独世帯が一貫して増加している状況で、青少年へのくすり文化の継承機会が減少していると考えています。薬と健康に関する知識の普及をはじめとする財団の活動は、当社の事業活動と合致するとともに、中長期的観点及びCSR活動の観点から当社の利益に資すると考えていることから、継続的に寄付等の支援を行っています。

そこで、より安定的に中富記念財団の社会貢献活動を支援するため、当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者、日本マスタートラスト信託銀行株式会社を共同受託者、中富記念財団を受益者とする他益信託（以下「本信託」といいます。）を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を中富記念財団に交付し、中富記念財団は当該信託収益を活動原資に加え、今後事業を実施します。

本自己株式の処分は、中富記念財団の社会貢献活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。

4. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,000,000円
② 発行諸費用の概算額	0円
③ 差引手取概算額	1,000,000円

（2）調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額については本スキームの構築に必要な弁護士費用等の諸費用への充当を予定しています。

5. 自己株式の取得について

（1）自己株式の取得を行う理由

上記2. の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

（2）取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得しうる株式の総数	2,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.36%）
③ 株式の取得価額の総額	12,000,000,000 円（上限）
④ 取得期間	平成28年5月開催予定の当社定時株主総会終了後から平成28年12月31日まで
⑤ その他	本自己株式の取得は、上記2. の自己株式処分に関する株主総会の承認を条件とする。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	10,218	674	2	1,019	9,871	19,880
	構築物	589	36	2	63	559	1,925
	機械及び装置	4,357	1,076	23	1,474	3,935	24,828
	車両運搬具	25	26	1	15	34	214
	工具、器具及び備品	1,631	429	5	470	1,585	7,819
	土地	10,949 (5,354)	255	49	—	11,155 (5,354)	—
	リース資産	17	—	—	10	7	53
	建設仮勘定	1,796	2,563	2,487	—	1,871	—
	計	29,584	5,062	2,572	3,054	29,020	54,721
無形 固定 資産	販売権	4,760	—	—	1,084	3,676	—
	その他	9	—	—	0	9	—
	計	4,770	—	—	1,084	3,685	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定	鳥栖工場建物及び設備	1,244百万円
	宇都宮工場建物及び設備	410百万円
	九州本社土地	255百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	637	4	43	598
返品調整引当金	175	126	175	126
賞与引当金	955	985	955	985
役員退職慰労引当金	1,301	15	1,317	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.hisamitsu.co.jp/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の単元未満株式は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (113期)	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日	平成27年5月22日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (113期)	自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日	平成27年5月22日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書 及び確認書	(114期 第1四半期)	自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日	平成27年7月13日 関東財務局長に提出。
		(114期 第2四半期)	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	平成27年10月13日 関東財務局長に提出。
		(114期 第3四半期)	自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日	平成28年1月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第2号の2(当社ストックオプション制度に 基づく新株予約権の発行)の規定に基づく臨時 報告書です。		平成27年7月10日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書です。		平成28年5月27日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書	平成27年7月10日提出の臨時報告書に係る訂正 報告書です。		平成27年7月28日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況 報告書		自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日	平成27年9月11日 関東財務局長に提出。
			自 平成27年9月1日 至 平成27年9月30日	平成27年10月13日 関東財務局長に提出。
			自 平成27年10月1日 至 平成27年10月31日	平成27年11月9日 関東財務局長に提出。
			自 平成27年11月1日 至 平成27年11月30日	平成27年12月10日 関東財務局長に提出。
			自 平成27年12月1日 至 平成27年12月31日	平成28年1月12日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年1月1日 至 平成28年1月31日	平成28年2月9日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日	平成28年3月10日 関東財務局長に提出。
			自 平成28年4月1日 至 平成28年4月30日	平成28年5月10日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月26日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、久光製薬株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、久光製薬株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月26日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第114期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、久光製薬株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中 富 博 隆

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内二丁目4番1号)

久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場一丁目11番12号)

久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田二丁目7番11号)

久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂二丁目2番10号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中富博隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(平成19年2月15日)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月27日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中 富 博 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内二丁目4番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場一丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田二丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 中富博隆は、当社の第114期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

